

午前10時30分開会

○戸張分科会長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会子育て文教分科会を開会いたします。

昨日に引き続きまして、予算調査を行います。きのうと同じように、目ごとに区切って進めたいと思います。きょうは156ページ、3項の子ども家庭費から入ります。この目がちょっと長いので、一応、ページごとに区切りながら進めたいと思いますけど、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。

では、理事者のほうは、説明がある場合は、冒頭に挙手してお願いしたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、156ページ、157ページ、説明はありますか。

○安田子ども総務課長 こちら157ページの2番、子どもの遊び場確保の取組みでございます。こちら、予算概要の72ページをお開きください。

新年度予算といたしまして、8,418万5,000円を計上させていただいているところでございます。こちらにつきましては、くだんしたこどもひろばの新規開設を予定しておりまして、こちらの具体の運用等につきましては、3月7日の常任委員会、子育て文教委員会のほうにもご報告をさせていただき予定でございますが、こちらのくだんしたこどもひろば、週末の土曜・日曜日に、プレーリーダータイムというのを設けまして、プレーリーダーの配置を予定しておりまして、それ以外は、平日を毎日、開場をするという予定でございます。こちらの管理をシルバー人材センターに委託をする予定でございます。

なお、こちらの経費増の主な要因でございますけれども、昨年度は、30年度予算として5,956万円余の計上ございましたが、こちら、増額をいたしまして拡充しております。その具体内容といたしましては、ふじみこどもひろばの、国から借用しております土地の使用料、こちらが約880万ほど増額の予定でございます。また、委託料といたしまして、プレーリーダーの委託料、こちらが600万ほど増額といった形になっておりまして、その他委託料といたしまして、仮設トイレの設置等、あるいは維持管理、そして、先ほど申し上げました、くだんしたこどもひろばのシルバー人材センターへの管理委託といったような要素がございます。

こちらにつきましては、ご説明は以上でございます。

○戸張分科会長 はい。

推進課長。

○中根子育て推進課長 予算説明書157ページ、番号で13番の私立保育所等整備補助でございます。予算案の概要ですと、31ページとなります。

31年度予算につきましては、およそ13億余の予算となっております。（1）私立保育所のところでは、来年度の開設を目指した5園を整備する事業者への補助の予算となっております。あ、すみません、となっております。あわせて、14番のところでは保育所用地の整備ということで、旧高齢者センター跡地を解体するための予算として、およそ9,000万円の予算が計上しております。

説明、以上です。

○戸張分科会長 はい。

センター所長。

○新井児童・家庭支援センター所長 157ページ、今の13番の（2）私立学童クラブです。これは、予算の概要ですと、42ページの1の私立保育所等整備補助の私立学童クラブとなります。はい。

31年度4月1日は、23カ所の学童クラブとなります。私立学童といたしましては、31年度4月、2カ所、開設いたします。また、大変入所希望者がふえておりますグローバルキッズ飯田橋学童クラブにつきましては、スペースに合わせまして、1クラブから2クラブにいたしました。

報告、ご説明は以上です。

○戸張分科会長 はい。このページ、よろしいですね。説明。はい。

それでは、質疑に入ります。1番から14番までですね。

○たかざわ委員 ただいま課長からご説明のありました子どもの遊び場なんですが、九段のふじみの使用料が上がったというのと、それから、今、九段下、開設に向けて工事を進めていると思うんですが、ここの備品、あるいは設備なんか、全てこの予算の中に入っているんでしょうか。

○安田子ども総務課長 設備の経費は、こちらは、工事のほうの経費として、もう既に執行しておりますので、したがしまして、私どものほうで予算として計上しましたのは、先ほど申しあげました仮設トイレの賃借ですとか、維持管理、これは、くみ取りという形になりますので、そういったいわゆるメンテナンスの経費でございまして、いわゆる設備として、例えば、いわゆる、その、遊具ですね。園児が、代替園庭として使用するに当たって、遊ぶための、そこに設置をいたします遊具については、工事経費の中に含まれているというものでございます。

○たかざわ委員 そうしますと、これは全て委託費とそのトイレとか、それから、賃料が上がった分とかという、8400万（発言する者あり）ちょっとという——あっ、そうか、内訳をじゃあ、ちょっと教えていただけますかね、この。そのほうが早いよね。

○安田子ども総務課長 まず、国有財産の使用料でございますけれども、ふじみこどもひろば、こちらの使用料が、4,054万円でございますのが、4,800万余に引き上げをしております。

それから、プレーリーダーの委託料でございますけれども、こちらが1,000万余でございましたのを、1,600万余に引き上げております。その他、修繕料といたしまして、施設の修繕経費、これは設置後の施設の修繕等につきまして、これを子ども部のほうで扱っておりますので、これは、ふじみこどもひろば、くだんしたこどもひろば合わせて、120万余の総額といたしております、（発言する者あり）それから、光熱水費、これはくだんしたこどもひろば、あるいは、まあ——あ、くだんしたこどもひろばのほうの電気料と水道料でございます。くだんしたこどもひろばに、管理事務所を設置するという予定でございますので、これはシルバーに管理委託をお願いいたしますので、そちらの水道光熱経費170万余の計上をしております。

それから、先ほど申しあげました、管理事務所としてトレーラーハウスという形のを、事務所として使用するという予定でございますので、こちらのトレーラーハウスの、

いわゆる賃料といえますか、こちらが180万余でございます。

○たかざわ委員 180万。

○安田子ども総務課長 ご説明は以上です。

○たかざわ委員 光熱費、あるいは管理棟のトレーラーハウス、これは、衆議院宿舎の跡地ということですか。（発言する者あり）それじゃあ、こっち。

○安田子ども総務課長 トレーラーハウスを設置しますのは、くだんしたこどもひろばのほうのみでございます。

○たかざわ委員 九段下だよね。

○安田子ども総務課長 はい。

○たかざわ委員 はい。

○戸張分科会長 はい。たかざわ委員。

○たかざわ委員 これ、全部足しても8,000万超えないんですけども、ほかには、どのような予算が計上されておりますか。

○戸張分科会長 総務課長、さっき、修繕費が120万上がったと言ったけど、総額は言っていないよね。

○たかざわ委員 これ、8,400万のうち、4,800万、1,600万、120万、170万、180万全部足しても、そういうふうにならないんだけども。

○安田子ども総務課長 分科会長、子ども総務課長です。

○戸張分科会長 総務課長。

○安田子ども総務課長 修繕料が今年度112万余でございましたのを、230万余に引き上げをしておりますので、この分で120万ほど引き上げて。

○戸張分科会長 引き上げたんじゃないかと……

○たかざわ委員 内訳が……

○戸張分科会長 内訳が、8,400万で、ということをとたかざわ委員は聞いているんですよ。それちょっと、答えてください、積算して。

○安田子ども総務課長 はい。（発言する者多数あり）

○戸張分科会長 うん。ちょっと休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時43分再開

○戸張分科会長 じゃあ、分科会、再開します。

総務課長。

○安田子ども総務課長 はい。失礼しました。

それでは、8,400万のこの内訳を具体的に申し上げさせていただきます。まず需用費として、先ほど申し上げました水道光熱費、こちらが、329万7,000円でございます。それから、修繕料、こちらが234万1,000円でございます。それから、委託料、これがプレーリーダーの委託等、あるいはトイレの維持管理等も含めまして、委託料トータルで2,870万余でございます。

それから、使用料賃借料でございますけれども、こちらは、ふじみこどもひろばの土地の借用料と、あと、仮設トイレの賃料等、それから先ほど申し上げましたトレーラーハウス、これを含めましてトータルで、5,140万余でございます。

以上でございます。

○戸張分科会長 はい。

たかざわ委員。

○たかざわ委員 ふじみの使用料が上がったということで、ふじみのあの跡地、大変いろんなものをつくるのに制約があったということなんですが、ということは仮設のトイレや何かはつくれたということによろしいんでしょうかね。

○安田子ども総務課長 はい。仮設のトイレは、これは、いわゆる建築確認等が不要な構造物ということになっておりますので、したがって、くだんしたこともひろばにつきましても、仮設のトイレという形で、これを活用するということでございます。

○たかざわ委員 そうじゃない。はい。

○戸張分科会長 はい。たかざわ委員。

○たかざわ委員 ふじみのほうです。ふじみのほうは、あれはトイレも、手洗い、水場もつくってはいけないということだったと思うんですけども、それは可能になったんですか。

○安田子ども総務課長 ふじみこどもひろばの仮設トイレ、あるいは、まあ、いわゆる手洗いの設備ですか、これにつきましては、例えば手洗いであれば、いわゆるその水の供給は、上下水道の管につないでいるわけではなくて、タンクに水を補給するというような形をとっております、ですから……

○たかざわ委員 つくれているんですね。

○安田子ども総務課長 つくれているんですね。結果的に、それを置くことによって、それができたということでございます。いわゆる、工事という扱いではなくて、そういう設備を設置できたということでございます。

○たかざわ委員 いや。

○戸張分科会長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 あそこは大変制約が多くて、初めはトイレもつくれません、手洗い場もつくれませんということだったんですが、それは、じゃあ、そういう簡易的なもので対応しているということ。それと、あと、この800万も値上げするというので、何という、ある程度、備品ですとかそういうのが、整備できるような話し合いにはなっているんでしょうかね。

○安田子ども総務課長 値上げをするということと、いわゆるその備品を整備するということについては、これは国の考え方は、そこはまあ、切り離して考えているということでございまして、したがって、そこに、まあ、いわゆる工事をするというようなことについては、国はそれを許可しないということでございます。仮に、値段が引き上がってもですね。

○たかざわ委員 そうしますと、ふじみのひろばは、相変わらず使い勝手が悪いよということで、九段下の場合は、そういうことはないんですよ。定期的に借りて、物をつくって元に戻せばいいという、そういう契約になっているんですよ。

○安田子ども総務課長 まあ、いわゆる、その土地の借用の具体の契約といいますか、九段下については、先ほど申し上げましたように、九段下のほうも、仮設のトイレは設けますけれども、水飲み場については、これは設置ができるという形になっておりますので、そこはふじみとは、若干条件が異なっているということでございます。

○たかざわ委員 いや、ですから、こちらのほうは、そういう制約はないんですね。原状に戻せば、元の状態に戻せばいいよという話になっているんですよ。

○安田子ども総務課長 まあ、基本的にやはり、今、たかざわ委員おっしゃるとおりに、原状に戻すということが前提でございますので、まあ、そういう理解でよろしいというふうに思います。

○たかざわ委員 そういうふうに言ってくれば、はい。わかりました。

○戸張分科会長 はい。

ほかに。

○内田委員 関連です。ふじみこどもひろばについてなんですけど、ここの利用について、何かいろいろ、クレームとかご指摘とか、ご相談とか入っていますか。

○安田子ども総務課長 昨年の夏に、手洗い場の水が、ちょっと出なくなっているという、そういったご連絡とございますか、情報提供をいただきまして、で、これについては、週1回、タンクに水を補給するというような、そういう契約をしておりますので、そのところで、夏場、やはり、その使用頻度がふえてきますと、どうしても、水の供給が不足がちになってくるという、そこが課題として認識をしているところでございます。

○内田委員 私のほうに入っているご相談では、一つは、あの芝生のところを新宿区のサッカークラブチームが、組織的な練習をしていて、遊びに来た人が使えないという。それ、どなたかにご相談して、やってくれたと思うんですね。それはまあ使わなくなったわけです。そうしたら、昨年の末ぐらいかな、今度は外国人らしき監督が、チームを率いてきて、またそこで組織的な練習をやっていて、ふらっと遊びに来た親子さんが使えなかったと。これ、ご承知されていますか。

○安田子ども総務課長 今、内田委員がおっしゃられた、2番目の、外国人らしき監督の、いわゆる組織的な運動とございますか、それはちょっと認識はしておりませんでした。

○内田委員 何か、私ちょっと最近、行っていなくて恐縮なんですけど、何か、ちゃんと、誰が見ても、また、もしくは外国人が見てもわかるような注意事項とかあるんですかね。何かこれが、定期的に繰り返されて、何かもう確信犯的にやっているんじゃないかなと。それで、何か、見つかったらやめればいいやぐらいで、やっているんじゃないかなと、ちょっと私なんかは思ってしまうんですよ。これ、何か対策を立てていますかね。

○安田子ども総務課長 やはり、こちらのふじみこどもひろばは、まず、子どもたちが、のびのび自由に遊べるということが大前提でございますので、今おっしゃられるような、組織的に、あるいは、まあ、確信犯的に、そこを大人の、いわゆるグループとございますか、そういった方たちが、（発言する者あり）利用されるというのは……

○内田委員 大人の人は、監督ですよ。

○安田子ども総務課長 ええ。まあ監督に率いられて、組織的に利用なさるというのは、本来の目的から外れますので、そこは、私どものほうでもしっかりと把握をさせていただきまして、そちらの、当該の団体に対してのご注意をさせていただくという対応をとらせていただきたいと思います。

○内田委員 質問は、対策は何か打たれていますかと。もしも打たれていなかったら、どういう対策が考えられますかと、お答えください。私が指摘しているのは、そういうやっていた人を指導するんじゃなくて、確信犯的にやっていて、指導されるまでやっちゃうの

が問題だと言っているんです。だから、それじゃだめなんです。

○安田子ども総務課長 今現在は、具体の対策というのをまだ講じておりませんので、やはりそこは、私どものほうで、まあ、具体の対策として、そのような利用がされないような、例えばそこに見回りをさせていただくとか、そういったことも含めて、ちょっと、そこは課題として、真摯に受けとめさせていただきたいと思います。

○戸張分科会長 それはやっぱり、その対策を打って対応しないことには、今の話だと、今までやっていなかったということでしょう。そこはしっかりやってくださいよ。

はい。総務課長。

○安田子ども総務課長 これまで、こちらについては、そういった対策が不十分といただきますか実施をしておりますので、そこも含めて、受けとめさせていただきたいと思います。

○戸張分科会長 はい。

ほかに。

○秋谷委員 ふじみのほうで伺いましたんですけれども、九段下のほうは、こどもひろば、バスケットコートができて、バスケットリングがつく。で、ふじみのほうは、常設というか、備えつけたりするのが難しいと伺っていて、バスケットのリングをつけるのはできないんだと、前、おっしゃられたんですけれども、まあ、仮設のトイレとか、仮設の水飲み場、ああ、手洗い場か、が、つくれるのであれば、バスケットゴールでも、サッカーゴールでも、簡易的なものであれば置けるし、すぐ、まあ、どかせと言えどかせするようなものなので、その検討はなさっていますか。

○安田子ども総務課長 例えば、バスケットゴールですとか、サッカーゴールで、いわゆる、その簡易的なものというのが、具体的にどういったしつらえといたしますか、具体のその仕様といたしますか、そこについては、まだ私どもも認識をしておりますので、一つには、やはり、例えば何かその、風が吹いたときに、風にあおられて、それが転倒するとか、そういった面での、いわゆる安全面での配慮が、一つポイントになってくると思うんですけれども、（発言する者あり）現実には、今現在は、まだ具体的にそういった検討はしていないということでございます。

○秋谷委員 まず、千代田区の場合は、場所の確保でさえ難しいのが、そこがまあ、できて、せっかく広いひろばがあるのに、まあ、やっぱりフットサル、サッカーだってゴールがなきゃやっぱりおもしろさも半減しちゃうし、バスケットは、ゴールがなきゃ、もともとできませんし、せっかくであれば、もう少し、もう一步踏み込んで、まあ、その安全面はもちろん考慮しながらですけれども、何か置ける方向で、考えていただけないでしょうか。

○安田子ども総務課長 いわゆる、その仮設のこういったゲームのゴールの設置、ただ、これが常設で、それを、まあ仮設といえども、そこに常設をするかどうかということも含めてですね。一つには、もし、これを、いわゆる何といたしますか、（発言する者あり）仮設であっても、常設というようなことであれば、衆議院事務局のほうとも、協議が必要にはなってくるというふうに思うところでございますが、ただ、まあ、ただいまのご指摘を踏まえて、そこは検討といたしますか、させていただきたいと思います。

○戸張分科会長 内田委員。

○内田委員 何でそんな歯切れの悪いことを言うんですか。検討してくれればいいじゃないですか。検討して、できなかつたら諦めますよ。何が安全ですか。小学校だって、中学校だって、みんなあるじゃないですか。サッカーゴールだって、バスケットゴールだって。だったら、全部危ないじゃないですか。仮設トイレができて、何で、その移動できるゴールがだめなんですか。検討しなさいよ、ちゃんと。

○安田子ども総務課長 失礼いたしました。ただいまのご指摘を（発言する者あり）踏まえさせて、受けとめさせていただきまして……

○内田委員 秋谷委員のご提案とおり……

○安田子ども総務課長 はい。ただいまの秋谷委員のご指摘、内田委員のご指摘を踏まえまして、受けとめさせていただきまして……

○内田委員 わかりました。

○安田子ども総務課長 具体的に検討させていただきたいと思います。

○戸張分科会長 池田委員。

○池田委員 今さまざまに言っていただいて、少しでも前に進んでいただきたいなと思います。ふじみこどもひろばについては、相変わらず土日だけの利用ということで、やはり、地域の方も含めて、保育園の代替園庭という形での利用はありますけれども、やはり、平日の昼間に開放を、ぜひ、していただきたいという声が、幾つも上がってきていますので、その点、九段下のほうで新たにできるということも、まあ、前向きな話なのかなと思いますけれども。

今回、このくだんしたこどもひろばのほうも、プレーリーダーを配置するというので、基本的に、先ほど上がったプレーリーダーの分の600万というのは、くだんしたこどもひろばがふえたからというような認識でよろしいのでしょうか。

○安田子ども総務課長 くだんしたこどもひろばの分が、ふえたということでございます。

○池田委員 そのとおり。

○安田子ども総務課長 そのとおりでございます。

○池田委員 これまで、ほかのところでも、プレーリーダーを配置しているところが何か所もあります。で、実際に、まあ、それぞれ子ども遊び場推進会議ですか、のところでも、プレーリーダーの代表の方ですとか、もちろん現場に出ているプレーリーダーの方に、意見聴取をしていると思いますけれども、改めて、プレーリーダー、現場の学生さんたちが、何か困っているようなことというのはないんですか。

○安田子ども総務課長 まあ、現場のプレーリーダーの学生さんから、直接、私どもが声を聞くという場を、今年度はまだ、これから、3月に、また、遊び場推進会議を開催予定でございますので、そこでまた、意見交換といいますか、そういう機会を設けさせていただきまして、まだ今年度については、未実施でございます。

○池田委員 いろいろ意見を聞いていただきたいと思います。例えば、旧永田町小学校の遊び場のところですか、一番上にある外濠公園総合グラウンドの遊び場ですか、表示されている、何ていうんでしょうね、掲示されている、何というんだろう、あれは。ポスターといいますか、掲示ピラというんですかね、それが、すごいすさまじく、もうさんざんとしているんですね。それは、プレーリーダーさんがついているのであれば、いち早く、そういう子どもが遊びやすいというか、もう少し清潔感を持った環境で遊ばせたいと

いうのもありますから、その辺は、せっかくプレーリーダーがいるんだったら、そういう指示も、指摘も受けなきゃいけないし、そういう中で、逆に、ふじみこどもひろばにはいないから、先ほど言われたような実態で、好きなように遊ばれている、使われているというところを、もう少し受けとめていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○安田子ども総務課長 ただいま池田委員のご指摘の、いわゆる、例えば外濠公園等、そちらに設置をしておりますものについて、やはり、それが、なかなか、まあ何と申しますか、まあ、修復等が必要なような状況というようなことであれば、そういったものにつきましても、より、快適な環境で、子どもたちが遊べるように、そこはプレーリーダーのほうとも連携をいたしまして、改善に努めさせていただきたいと。

○池田委員 はい。よろしく願いいたします。

で、もう一点、くだんしたこどもひろばのほうに、新たにトレーラーハウスを設置することなんですけど、それについては、まちかど広場のほうとはまた別で、完全に遊び場のほうとしての予算になっているんですか。

○安田子ども総務課長 はい。まちかど広場の、いわゆる喫煙トレーラーとは全く別の予算でございます、あくまでも、管理事務所として、そこに置くと。くだんしたこどもひろばに設置をするというものでございます。

○戸張分科会長 はい。いいですか。

○池田委員 はい。

○戸張分科会長 ほかに。

○牛尾委員 じゃあ、1番の（3）の、前から話題になりました、赤ちゃん・ふらっと事業についてです。

本年度も努力していただいて、赤ちゃん・ふらっと、頑張っただけでふやしていただきたいと思うんですけれども、これに関連して、今、オリンピックに向けて、各区のトイレを、改修工事をこれから進めていくじゃないですか。で、その際に、やっぱり子育てというのは、もちろん、女性もやっていますけれども、男性も子育てをしているということで、もちろん、誰でもトイレに、おむつがえのベッドがあればいいんですけれども、なかなかこう、それが設置できない狭いようなところでは、やっぱり男女のトイレしかないというところには、両方とも、おむつがえができるベッドとか、そういったものを設置していくということが、これから必要になってくると思うんですけれども、トイレの改修工事とあわせて、そうした子育て世代が利用できるような、何というんですかね、設備の設置というのは、どういうふうに考えていますか。ちょっと所管が違うかもしれませんが。

○中根子育て推進課長 ちょっと余り、環境まちづくり推進部で取り組んでいる事業ですので、余り詳しくは承知していないんですけれども、そのスペースで設置できる場合は、そういったものも、しつらえていくというふうには聞いておりますけど……

○牛尾委員 というような。

○中根子育て推進課長 やっぱり、おっしゃったとおり、スペース的な問題が一番大きくて、そこにできる、設置できるできないがあるというふうには聞いております。

○牛尾委員 私も、前はね、子どもを連れて行って、なかなか、おむつがえのベッドが、女性のところしかついていなかったというようなこともあったんで、そこは、しっかり、男性が子育てをしやすいというふうな意味でも、ちょっと環境まちづくり部任せじゃなく



て、ちょっと子育てのほうからも、せっかくトイレを設置するんだから、そこに子どものおむつかえとか、そういったことができるスペースを、ぜひ、設置してほしいという、要望は伝えていただきたいと思うんですが。

○中根子育て推進課長 この庁舎ですと、おっしゃるとおり男性用にも、そういうおむつかえのベッド、トイレの中にございますので、おっしゃっている趣旨は、まさにそのとおりだと思いますので、環境まちづくり部と話し合いをしてみたいと思います。

○牛尾委員 はい。

○戸張分科会長 はい。

ほかにこのページありますか。

○牛尾委員 ちょっと、これは確認だけしたいんですけど、8番の児童手当。で、国の予算づくりの中で、この児童手当の支出する範囲が狭まるんじゃないかと。要するに、一定収入以上ある特例手当、これを、まあ、なくすんじゃないかということが報道されたんですけど、これは、国のほう、どうなっていますか。現状維持ですか。

○中根子育て推進課長 申しわけございません。その点については、ちょっと把握、私どものほうには、そのようなご連絡、たしか来ていないかと思えます。

○牛尾委員 あ、じゃあ、現状維持ということでよろしいですね。

○中根子育て推進課長 あっ、現状維持だと、私は認識しております。

○牛尾委員 わかりました。

○戸張分科会長 はい。

ほかにございますか。

○池田委員 13番、私立保育所等のほうの、私立学童クラブについてちょっと伺います。

先ほど、所長から説明がありましたけれども、グローバルキッズ飯田橋がふえるということなんですけれども、改めてその詳細をご説明してください。

○新井児童・家庭支援センター所長 まず、ふじみ地区、大変、児童がふえておりまして、まず、富士見小学校内学童クラブは、110名の定員で二学童を運営しております。また、グローバルキッズ飯田橋園のほうも、大変需要が伸びておりまして、まだ最終、これから二次募集を行いますけども、現在、80名ぐらいの希望者がございます。

そこで、やはり、児童のことも考えまして、あとは職員数ですね。1学童ではなくて、2学童にすることが望ましいということで、50定員の学童を二つ、整備いたします。そこはちゃんと、仕切ったりということで、今、早急に整備を進めているところであります。そうなりますと、職員数に関しましても、50人定員に関しまして、うちの基準でいきますと、正規職員、非常勤職員合わせまして7人、確保できますので、50定員が二つになりますと、14人の職員が配置できます。これが70人、80人の一つの学童ですと、8人程度しか、職員、見込めませんので、早目にこのような形にいたしました。

ご説明は以上です。

○池田委員 はい。ありがとうございます。

富士見わんぱくひろばのほうも含めてそうなんですけど、グローバルキッズ飯田橋さんも、これ、住所見ますと、ウエストビル4階になっていますけどワンフロアで、この人数を、子どもを受け入れる、倍増するようなことなんですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 はい。ここ、ワンフロアではありますけれども、面

積的には210平米ぐらいございまして、かなり広いワンフロアなんですけどスペースがございまして、そこら辺はうまく、使ってまいりたいと考えております。

○池田委員 特に私立の学童クラブについては、保育園と同じように、そのあたりは、家庭支援センターのほうで巡回ですとか、そういうものは引き続きというか、これまでもやっていたらっしゃるでしょうか。

○新井児童・家庭支援センター所長 巡回といいますのは、コーディネーターというところですか。ええ。コーディネーターに関しましては、巡回もいたしますし、また、必要に応じまして、心理士、また保育士の必要に応じて、はい、巡回等は行っております。31年度に関しましても人数がふえるということで、発達のほうの関係部署とも連携いたしまして、その辺は、やってまいりたいと考えております。

○戸張分科会長 うん。はい。

○牛尾委員 関連。

○戸張分科会長 はい。牛尾委員。

○牛尾委員 ありがとうございます。

この学校内学童クラブの処遇改善について、ちょっとお聞きしたいんですけども、処遇が2万円から3万円と。これはね、非常に学童の働いている皆さんも喜ばれると思うんですけども、それに家賃助成も行うということですけども、この家賃補助の対象、要するに、これは区内に（「次のページ」と呼ぶ者あり）えっ。次のページ。（発言する者あり）

○戸張分科会長 ちょっと休憩します。

午前11時11分休憩

午前11時11分再開

○戸張分科会長 分科会、再開します。

はい。このページ、ほかに。

○たかざわ委員 本区においては、さまざまな手当が出ておるんですけども、10月に、幼稚園、保育園の消化ということになることで、この手当の中、幾つかありますね、この中で。何か、変化のあるものというのがありますか。

○戸張分科会長 どこどこ。

○たかざわ委員 これです、これ。手当、手当、手当と書いてあるところ。（発言する者あり）

○戸張分科会長 ああ。手当。

○たかざわ委員 手当。うん。

○中根子育て推進課長 幼児教育の無償化に伴って額が変わるですとか、範囲が変わるですとかというのは特段、ございません。

○たかざわ委員 そうすると、この5番も変わらないわけですね。私立幼稚園等園児保護者補助金というの。これも変わらない。

○中根子育て推進課長 すみません。今、手当のところ——私立の保護者補助金につきましては、今、東京都が独自の補助金を創設するという話を、来ているんですけども、まだ、詳しい情報が、私どものほうに届いていないので、ちょっと、はっきりしたことは申し上げられないんですが、今、東京都が考えているのは、国の——ああ、と、昨日、申し

上げました……

○たかざわ委員 2万5,000……

○中根子育て推進課長 はい。2万5,700円と、東京都内の幼稚園とその保育料に、やっぱり差額があるということがあるので、その部分は、東京都独自に補助金を出すという話を、今、情報提供としては伺っております。ですので、その分が国庫で執行する可能性はございます。

○たかざわ委員 そうしましたら、この例えば児童手当とか児童育成手当なんかは一切は変わらないけども、こういう、中には変わる、それによって変わる場合もあると、まだはっきり決まっていないよというものもありますということですのでよろしいですね。

○中根子育て推進課長 はい。おっしゃるとおりで、手当の部分については特段、幼児教育の無償化で変わるところはございません。5番のところでは、若干そういう部分も不確定な要素として、ございます。

○たかざわ委員 はい。

○戸張分科会長 池田委員。

○池田委員 すみません。13番に戻ります。(1)のほうの私立保育所のほうの運営補助について——あ、整備補助、ごめんなさい。ここで、先ほど、課長のほうから説明がありました31ページ、あらましのほうですよ、これ。で、これまで——ここで聞いておいていいんでしょうかね。これからまた、開設がさまざまにあります、今、麴町地区に新しくできた私立の保育所に、神田地区のほうから通われている方がいらっしゃると思えますけれども、その辺の、地域ではない方が、まあ、当選——当選というんですかね、順位で上がってきて、そこに入れた、入所が可能になったと。で、そのあたりの割合というのは、ご存じですかね。私立保育所なので、何ともあれなんですけども。

○加藤子ども支援課長 ちょっとすみません。割合までちょっと、わかりかねるところはあるんですが、確かに傾向として、昨年9月にできました二番町のちとせ保育園さんのほうが、やはり、かなり定員、大きくありましたので、どうしても神田のほうが、4月にできる保育園のほうが多いといったところで、年度途中の転園であったり、入園であったりという部分は、非常に神田地区の方が、全園希望とされるのであれば、二番町のほうに、私どものほうからご案内するというケースが、そうですね、どのくらいあったかといったところも、ちょっとこれもう肌感覚なので、正確な数字じゃないと思いますが、10、20あったかなというふうには思います。

○池田委員 はい。ありがとうございます。今後、逆に、これから神田地区のほうで保育所ができるというところに、逆に麴町地区からでも通う場合は、大変なやはり、いろいろ皆さん、お父さん、お母さんご苦労されているとは思いますが、ですけれども、実は、今、課長おっしゃっていた、ちとせ保育園、二番町のところで、神田地区から通っている方が、そういう形にいるにもかかわらず、転園希望の、移転した方がゼロだったと聞きました。という、それだけ新しく立ち上がってきている私立の保育所の運営とか、質というんですかね、保育の仕方とかが、非常に皆さん、いいという話を聞きます。で、そういうところでも、あんまり、悪い指摘ばかりしているんじゃないかと、私立で、こういうところがしっかりできているんだと。前にも、ほかのところを取り上げましたけれども、最初に開設したときに私たちが見学をしに行っただけでなく、もちろん、その過程もチェックはしている

んでしょうけれども、やはり、いい保育所さんの運営の仕方だったり、内装だったりとかというのは、さらに、違うところでまた、開設する場合は、どんどん、何ていうでしょうね、いいアピールをしていただきたいんですけども、そのあたりは、どんなお考えでしょうか。

○中根子育て推進課長 ちょっと、保育所にも先ほど出ました巡回というのがございまして、その中で、うちの子育て推進課の職員、園長先生の定年で、今、再任用の園長経験者の職員の方がいるんですけども、その方が、巡回ということで、月に一一毎回、大体、各園、月に1回程度は回るような中で、もちろん設備の面での、そういうよい取り組みですとか、保育の面でのよい取り組みですとか、そういうのはもちろん、そういうよい取り組みは、どんどん進めてくださいということを、その園の職員の皆さんたちにもお伝えしますし、年に2回程度、そういう、公立園、私立園の保育所の交流会がございまして、そういう中でも、園のこういう取り組み、あるいは、すばらしい取り組みでしたよということを紹介したりということもございまして、あるいは、そういう中で、こういうところが困っているんですけど、ほかの園で、何かいい取り組みやっているのをありませんかという知恵の共有をしたりということは、そういう中でしておりますので、おっしゃっている部分については、今後も取り組んでまいりたいと思います。

○戸張分科会長 はい。ほかにこのページよろしいですか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。

じゃあ、同じ1目の158、159ページに入ります。説明ありますか。

○加藤子ども支援課長 それでは、159ページ、15番、16番、17番になります。私立保育所等への運営補助ということで、予算案の概要の33ページから37ページに一一じゃない、39ページまでわたって、ちょっと記載のほうをさせていただいております。（発言する者あり）

今回につきましては、私立保育所のほうにつきまして、4月には認可が2園、また事業所内保育所が2園、また10月には、認可がもう一園開設されるという中で、予算のほうを見ていただきますと、1番と2番と3番その合計が46億と、前年対比約6億5,000万円余の増額とさせていただいている案となっております。で、新たな保育の質を上げるための項目といったところで、保育士の処遇改善や確保に関する支援を、今回、許可させていただきたいと考えております。

33ページ下のポイントの①②が、新たな補助項目として考えさせていただいているところでございます。①につきましては、派遣職員の人件費の助成ということで、保育施設の事業者が、保育士の派遣職員を雇用する経費について、派遣会社の手数料相当分、こちら補助率の2分の1まで、補助のほうを考えさせていただいて、保育士の確保につなげていっていただきたいと考えております。

また、②としまして、災害時の宿泊補助ということで、多くは台風ということになりますが、台風などが起きた際、翌日の開園、どうしても、やはりあけなければなりませんので、そうしたときに保育所に近辺の宿泊施設に宿泊する際の経費について、補助のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

こちらにつきましては、以上でございます。

それと、もう一件でございます。ページ数につきましては、予算案概要の47ページになります。今回新たに新規の事業としまして、幼児教育の無償化ということで、認可外保育施設の保育料の補助ということで2,346万円、こちらのほうを予算計上させていただいております。ことしの10月から実施をされる幼児教育の無償化につきまして、この経費の中身で対応のほうをさせていただきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○戸張分科会長 はい。

ほかに説明はよろしいですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 159ページの25の（5）になります。要保護児童等支援事業でございます。予算の概要ですと、50ページです。

要保護児童等支援事業は、放課後の居場所づくり事業と、子どもショートステイ事業となります。放課後の居場所づくり事業におきましては、学習支援と食事の提供をいたしまして、居場所の設置によりまして、児童また保護者を含めた、生活全般の援助ということで、これは児童・家庭支援センターの要保護児童となっております児童に限定しております。

子どもショートステイ事業でございます。こちらは、保護者の疾病や育児の悩みの理由によりまして、児童の養育が一時的に困難になった場合に、短期間、児童を預かるショートステイ事業でございますが、31年度に関しまして、もともと、31年度は区内に居場所を確保いたしまして、定員5人。今までは、児童養護施設一人枠というのがございましたが、31年度は、定員を拡大いたしまして、特に支援が必要な家庭、また気軽に利用できるということ、実施いたします、この事業によりまして、育児に悩んでいたたり、疲れたりしている保護者に対して、それらを解消するための支援を充実するとともに、児童の虐待の未然防止を図ってまいります。

以上です。

○戸張分科会長 はい。説明、以上ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

質疑に入ります。

○牛尾委員 保育所の運営にかかわることだと思うんですけども、15、16、17。ことし、4月5月に10連休になるということで、で、まあ、ちょっとね、お祝い事で休みになっちゃうということなんですけど、当初、平日だったのが休みになっちゃったということで、10連休丸々休める方はいいんですけど、例えばサービス業で勤められている方とか、あとは、まあ、なかなかね、10連休、休めない会社に勤めている方の保育をどうするんだというような話が、千代田区でも結構、聞かれております。で、この10連休の保育の対策などは考えているんですか。

○加藤子ども支援課長 現在、こちらの支援課のほうで動いているところがございます。ちょっとまだ確定というわけではございませんが、なるべく早く、次回の常任委員会のほうで報告のほうをさせていただければと思っております。

○牛尾委員 ということは、10連休の保育をやっていただける、まあ、当てといたしますかね、それは可能性があるということでよろしいんですか。

○加藤子ども支援課長 はい。ご指摘のとおりでございます。

○牛尾委員 大体、日程的には、こういったお願いをしているかというのは、ちょっと…

…

○戸張分科会長 それは7日でしょう、だから。（発言する者多数あり）  
支援課長。

○加藤子ども支援課長 もう少々お待ちください。すみません。（発言する者多数あり）

○牛尾委員 じゃあ、その件と別ですけど。

○戸張分科会長 はい。牛尾委員。

○牛尾委員 あと1点で、同じお休み期間の保育ということでは、サービス業の方を中心に、日曜日を働いている方がいらっしゃると。で、日曜、ご両親とも仕事に行かなきゃいけないという方がいらっしゃって、その日曜日のお子さんを、例えばベビーシッターなんかに預けると、当然、1日何万というお金がかかってしまうということで、日曜保育をつくってほしいという希望があるんですね。で、麴町のあい・ぽーとで、一応、日曜保育をやっていらっしゃるんですけども、神田地域でも、そういった日曜保育ができるようなところがないかというようなご要望も聞いているんですけども、検討していただけないかなということなんですけど、いかがですか。

○加藤子ども支援課長 日曜保育でございます。千代田区内には、現在、日曜日、保育をやっている保育所がないといったところで、そうした声があるといたところも、たびたびご指摘をいただいているところでございます。非常にちょっと、保育士の確保と相反する部分が非常にあるので、ちょっと、なかなか非常に難しい課題だなというふうには思っております。まあ、ちょっとどういう形でできるのか、これはもう、我々としても、どういうふうなことができるのか、ちょっと、検討のほうはしているところでございますが、事業者に当たったりということになると、やはり、人員の確保が難しいという話。で、要は単純に保育士さんだけではなくて、当然、給食の提供といった部分になりますので、栄養士さんであったり、調理員さんだったり、看護師さんであったりといったところの確保をトータルとしてやっぱり、保育園として考えていかなければいけないという部分で、なかなか難しいというふうな、ちょっとお答えを頂戴しておりますが、検討のほうはさせていただきたいと思っております。

○牛尾委員 例えば、麴町のあい・ぽーとでは、年長保育の場合は、給食の提供というのはやっていらっしゃる、やっていませんよね。（発言する者あり）ですよね。ということは、例えば、あい・ぽーとでしたら、東神田にも、一応、あい・ぽーとさん、あるじゃないですか。で、もちろん、そこはお弁当なんかを持ってくるということなんですけど、そういったところこう、協力を求めるというのが可能なかどうか、いかがですか。

○加藤子ども支援課長 あい・ぽーと東神田につきましては、家庭的保育ということで、9時～5時でお弁当を持ってきていたり、で、保育ママが——今は保育ママとは言わないですが、家庭的保育者が見ていただいているといった状況で、交渉はしてみたいとは思いますが、ちょっとなかなか、人員体制が、通常保育でも厳しいという話は聞いてございますので、なかなか難しいかなといったところは、正直なところでございます。

○戸張分科会長 はい。

ほかに。

○池田委員 この項目で聞いておきたいんですが、待機児童をゼロにするために、これだけ今、私立保育所がふえて、予定はしておりますが、改めて、ポイントについて、幾つか

今までも改善されておりましたけれども、今後また何かそのポイントを変えていくという方向は、ありますか何か。

○加藤子ども支援課長 まあ、入所に関しての基礎点であったり、それから、加算——まあ、加算だけではないんですが、減算もございしますが、そうしたところのご質問といったところで、現在のところは、特段、考えてはいないところではあります。ただ、今後考えられるとすると、育児休業の期間が延びたりとかというふうなことが、また法律改正であったりすると、ちょっとその辺はまた考えていかなければいけないかなというふうには思っております。それ以外では、とりあえず今のところ、お声としては、在住歴が長い人に関してポイントを加算してほしいだったりといったところは、お聞きはしているところですが、ちょっとなかなか厳しいといったところが正直、現実かなというふうには思っております。ちょっと、まあ、それだけではなくて、他の自治体の状況も踏まえながら、加算の状況等々、検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○池田委員 はい。ありがとうございます。今、課長の答弁と全くそのとおりだと思います。千代田区待機児童ゼロだ、大丈夫だということで、違う地域から越されてきて、で、共働きの方は、やはり上位のポイントになってしまう。そうかといいなながらも、地元ですって何十年、自営業の方だったりとか、家族を含めて、やはり同じ、子育てについては同じかと思しますので、長く逆に区民税も払っていたりとか、ずっと千代田から離れずにいらっしゃるご家庭のお子さんについては、何か、その、少し前向きな、0.5でも、0.3でも加算があると、やはり、皆さん、元気よく働き続けられるかなという思いもあるものですから、改めて、少し検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○加藤子ども支援課長 さまざま含めて、検討のほうをさせていただきたいと思います。

○内田委員 関連で。

○戸張分科会長 はい。内田委員。

○内田委員 ここは、触れずにやっぱりいられないんですよ。待機児童ゼロという公表。ここで言ってもというのもあるんだけど、でも、言わないと、議会としても思うんです。何とか、表現方法とかなんとか、なんないんですかね。（「委員会でも、だめだって」と呼ぶ者あり）

○戸張分科会長 支援課長。

○加藤子ども支援課長 そうですね。ちょっと、何度もたびたび答弁差し上げていると思うんですが、まず、ちょっと私としても、あんまり気に入っていないのが、特定園留保ということが、まず気に入っていないので、それちょっと、少し、表現のほうは変化をさせていただきたいなというふうに思っています。とにかく、まあ、先日、本議会のほうでも、部長のほうからも答弁申し上げた部分がありますので、とりあえず、全国の基準としての待機児童といったところの尺度といったところは、やっぱりもう、これは、うちの区の考え方であるといったところ。

あと、それ以外の部分について、現在、実際にはもうお待ちいただいている方々についての表現方法、これについては、工夫のほうをさせていただければと思っております。

○戸張分科会長 内田委員。

○内田委員 「ちよだマジック」という言葉があるんですよ、ネット上に。ご存じですよ。多分、ご存じだと思うんです。ちょっと残念ですよ。それが正しいかどうかは別

としてね。先ほど、やっぱりおっしゃいましたけど、特定園留保という言葉が、結局隠れ待機児童、ニアリーイコールじゃないですか。だから、その厚労省の基準というのは、一つそれはあるでしょう。でも、その中で、千代田区の地域特性も考えて、やっぱり自分たちとしての実態に合った基準というの、研究を、検討をしっかりとっていただきたい。これ要望です。

○戸張分科会長 はい。（発言する者あり）

ちょっと5分ほどトイレ休憩します。

午後11時33分休憩

午前11時40分再開

○戸張分科会長 それでは分科会、再開します。

158、159ページ。質疑ございますか。

○牛尾委員 先ほどの内田委員のお話の関連なんですけれども、本会議のほうで、国基準の数字、これがやっぱり、他の自治体との比較のためにも必要だというような答弁されていましたが、これは改めて確認しますが、他の自治体との比較のために、この基準の数字は必要だということによろしいんですか。（発言する者あり）

○加藤子ども支援課長 それだけではなくて、さまざまな、その待機児童の数字の中に、発表するときに、まさしく、先ほど少し触れさせていただいた、特定園留保というふうに、他の自治体での数であったり、それ以外に、実際に認可保育園に入っている方々の数であったり、さまざまな、そのときに公表されます、厚生労働省のほうで発表されるときに、さまざまな具体のデータのほうが出ますので、そういうときに、まあ、もちろん待機児童の数だけではなくて、さまざまな数字といったところで、我々のほうは、比較の対象といったところをさせていただいて、研究のほうをさせていただいているといったところで、必要であるというふうに思っているところでございます。

○牛尾委員 わかりました。国としても、どれだけの保育需要があるのかということでも、国基準で統一した数字というのは必要かと思えますけれども、それをね、あえて待機児ゼロというふうに、まあ、強調するといいますかね。これが必要なかどうかというのは、また別問題だと思うんですよ。で、やはり、ねえ、待機児ゼロということで、引越してこられた、保育園に入れられないという方が多数いらっしゃるって、で、なおさら、で、また千代田区から出てしまうという事実もあるわけじゃないですか。で、やはりね、特定園留保の名前の呼称もそうですけれども、やはり、希望する保育園へ入れていないという、ここにしっかりね。まあ、もちろん区も、保育園をふやすのに頑張っているんですけど、やはり、ここにしっかり目を当てて、待機児ゼロという、また区長ね、この前の挨拶でも待機児ゼロ、継続しているなんてことを言いましたけれど、そのね、やっぱり姿勢のあり方といいますかね、そこが、しっかりと持っていて、ま、頑張っていていただきたいということですけど、いかがですかね。

○加藤子ども支援課長 ご指摘いただいている点は、まあ、我々としても、もちろん、実質的な待機児ゼロを目指すといったところ、その目指すところ、多分、お気持ちは一緒かなというふうには思っております。ただ、まあ、国の基準の中での待機児ゼロといったところ、まずはこれを目指させていただいて、その次に、実質的なところのゼロのほうを目指させていただくといったところで、これからも取り組んでいかせていただきたい



と思っております。

○戸張分科会長 はい。このページ、どうでしょう。

池田委員。

○池田委員 25番の（3）番、ファミリーサポートセンターについて伺います。事務事業概要が176ページですね。

今、これは支援会員というんですかね、支援会員については、200名弱、29年度なっておりますが、30年度はいかがなんでしょうか。

○新井児童・家庭支援センター所長 2月20日現在で、私も調べてみましたら、支援会員207名ということです。

○池田委員 ありがとうございます。で、これ、内訳、活動内容を見ますと、さまざま、利用されている保護者の方なのかなと思います。で、この中で一番圧倒的に多いのが、子どもの習い事の援助という形で利用されているようなんですが、そのあたりの——もちろんこれは、用途としては、事前に、こういう理由でお願いをしたいんだというような申し込みがあるんですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 依頼する側と、支援する側で、コーディネーターが入りまして、どんな支援が必要かということと、どんなことができるかということでマッチングをさせまして、それに合った方をご紹介して、支援に当たるというようになっております。

○池田委員 コーディネートして面接をしてということだと思います。で、お子さんを預かる、まあ、送り迎えということで、非常に信頼関係が必要かなと思いますけれども、以前に、常任でも伺ったかと思いますが、学童クラブのほうでの中抜けの場合は、保護者ではなく、こういうファミサポの方が、迎えにくるというケースもあるんでしょうか。

○新井児童・家庭支援センター所長 親族であったりだとか、ファミサポさんであったりという方が、お迎えにきて、塾、習い事ですとか、そういうところへ行って、また連れて帰ってくるということは、やっぺいらっしやる方は当然いらっしやいます。

○戸張分科会長 いいですか。

○池田委員 あ、はい。

○たかざわ委員 関連。

○戸張分科会長 はい。たかざわ委員。

○たかざわ委員 このファミサポなんですけども、依頼会員のほうが多いんですね。で、どうしても支援会員のほうが少ないんですけども、これ、需給のバランスというのは、どのような状況なんでしょうか。今、ファミサポの状況を教えていただければ。

○戸張分科会長 わかりますか。

○新井児童・家庭支援センター所長 お一人で何人も見てくださっている方もおりますし、大体4割から5割くらいのマッチング率ではあるんですけども、なかなか、支援会員が見つからないという方も大勢いらっしやるのが現実です。

○たかざわ委員 で、これ、事務事業概要の176ページに、9時から5時が800円、それから、日曜祝日とか、7時以降が1,000円という形になっておりますが、ある方から聞いたんですが、1,200円もらえるのよというお話を聞いたんですが、この金額は、これで間違いないんですかね。

○新井児童・家庭支援センター所長 この800円なんですけれども、区のほうから、1時間、事務費ということで150円は上乗せはしております。1,200円という方が、どの支援か、ファミリーサポートでない場合、児童館の支援であったりとか、学童の支援、また、あい・ぼーとさんの支援というのは、少しずつ、ちょっと金額が違っておりますけれども、ファミリーサポートに関しては、この金額でございます。

○たかざわ委員 150円がこの800円に上乗せされるという感覚ですかね。そういう受けとめでよろしいですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 あ、はい。

○戸張分科会長 センター所長。

○新井児童・家庭支援センター所長 はい。そのとおりでございます。1時間について、区のほうで補助しております。

○たかざわ委員 ある方に言わせますと、ファミサポの支援は、そこらのパートとかアルバイトよりいいかもよというお話を聞くんですけども、まあ、当然、人間同士ですから、合う合わないというのも出てくるんでしょうけども、周知をもうちょっとすると、支援員というのはふえるんじゃないかと思うんですが、いかがですかね、その辺は。

○新井児童・家庭支援センター所長 そのとおりだと思います。現在、広報紙であったりですとか、あとは、この事業に関しましては、地域を回ったりというようなこともしております、ファミサポご協力、支援員になっていただくようにというようなお願いを、いろんなところでやっている、本当に現実、現状なんですけれども、今後も、周知活動には努めてまいりたいと考えております。

○たかざわ委員 で、支援員になるには、この養成講座というのを受けるのは必須なんですかね。

○新井児童・家庭支援センター所長 これは、国のほうで決められた講座というのがあります。で、千代田は、全部受けるようにということでやっているんですけど、そこが、やっぱりネックかなと思ひまして、30年度に関しまして、まず必修科目があるんですね、この中で。まず、12時間1コースの4回の必修科目は必ず受けてください、また選択科目に関しましては、2年間のうちで受けられますよ、とりあえず必修科目を受けた時点で活動してくださいというようなこともやっております。なんですけど、なかなか集まらないという現状があります。

○たかざわ委員 それから、利用料金なんですけども、先ほどのご答弁の中で、児童館の支援員、あるいは、ほかの支援員とも多少の差はあるよという形なんですけど、恐らくこれ、コーディネーターがついたとしても、こう、依頼会員とも、この、合う合わないというのがどうしても出てきますよね。例えば児童館であれば、区でやっているところだからという思いもあるんでしょうから、その辺の料金体系というのを見直したらいかがかなという思いはあるんですが、その辺はいかがですかね。

○新井児童・家庭支援センター所長 もう、そこはいつも課題になっております。資格を持っている方とか、持っていない方ということもありますし、それと、このファミリーサポートの支援自体が、習い事が、現在一番多いというように、こう、送っていただくでも……

○たかざわ委員 送り迎え。

○新井児童・家庭支援センター所長 はい。送っていただけ、本当に10分ぐらいでも、1時間分だと、いろんな場合があります。そうなので、すみません、今、この整理をしているところで、もう皆さんに気持ちよく支援していただくためにはどうしたらいいかというところで、私たち、いつも頭を悩ませておりますけれども、そのようなこと、いろいろなことを勘案いたしまして、料金体系等も、ちょっと改善できるところはしていきたいと考えております。

○たかざわ委員 はい。

○戸張分科会長 はい。ほかにこのページ。よろしい——牛尾委員。

○牛尾委員 私立保育園のまた運営、あと、この24番の公立・私立園の連携強化のところでも、入るのかな。要するに、公立保育園と私立保育園の、この差ですよ。まあ、もちろん施設面では、しょうがない面もありますけれども、例えば、その保育の内容、保育の中の設備についても、やはり、どこの園に通っていろいろ、やっぱり同じ状況で小学校に上がるという点を考えれば、やっぱり見直していくことが結構あるんじゃないかというような感じもしているんですね。で、例えば、この前、ある民間の認可保育園を見させていただきましたけれども、ちょっと、あの、公立園に比べて、本の数が、えらい少ないなと、やっぱり。というようなところもありました。で、そういった公立園と私立園のこの差というのを、区としては、大体どの辺まで把握していらっしゃるんですかね。

○加藤子ども支援課長 我々のほうの、先ほど子育て推進課長のほうからもありましたが、園長経験者の巡回指導員のほうから、やはり、園によって絵本の数であったり、また遊具の数だったり、おもちゃの数といったものが多寡というか、やはり多い少ない。で、要は、おもちゃが少ないと、その取り合いになってお子さんがけんかするという場合があったりとか、まあ、絵本もそうなんですけども、やっぱり、そういったもの、やっぱりそこが非常に保育の質の部分でかわる、大きなところだというふうに認識しております。

私立園の場合、区立園はやはり、すごく充実していて、本の貸し出し等やらせていただいているというふうなところもあります。もちろん、私立園の中でも、当然充実している部分もあるんですが、充実というか、なかなかちょっと、それで非常に園の中で、もめ事が起こる。それが、結局、保護者と園とのトラブルになったりという部分もあったりするといったところのほうの認識はしてございます。ですので、今回、今年度、補助金のほうをどういうふうに、絵本であったり、おもちゃであったりといった部分に、どれだけ充てているのかというアンケート調査のほうをさせていただいたところです。ちょっとまだ、その回答が全部そろっておりませんので、まだ、私のほうとしても、まだ取りまとまって、ちょっと、見ているわけではないんですが、そういったことを通じて、しっかりとした、本であったり、おもちゃであったり、お子さんに提供していただくといったところを、これからも日常を見させていただきながら、しっかりと、そうしたものをお子さんに提供していただくというところをやっていきたいなというふうに思っております。

○牛尾委員 わかりました。ぜひ、それは、しっかりアンケートを聞いていただいて、事情もね、聞いていただければと思うんですね。ただ、やっぱり、区として、できることはあると思うんですよ。例えば、区立保育園には、絵本の読み聞かせ、で、これはもう決算のときにも言ったんですけれど、司書さんが来ていただいて、子どもたちに絵本の読み聞かせ、で、子どもたちに大変喜ばれているということもあります。やっぱり、なかなか大

変だと思っんですけれど、民間の認可園でも、やっぱり絵本を読みたいというお子さんはいるわけで、じゃあ、民間の園にも司書さんを派遣するということも、今後ね、まあ、人員配置は必要ですけども、区立園並みにふやしていくということも必要だと思っんですけれども、その辺をご検討いただけませんか。

○加藤子ども支援課長 実際にもう、千代田図書館のほうと、やりとりのほうは進めさせてはいただいております。ちょっと、どういう形にできるか、図書館のほうでやっている読み聞かせ、また児童館のほうでやっている読み聞かせ、まず、ちょっとそちらの周知といたったところも含めて、市立園のほうには、周知を図って、読み聞かせといたったところの、司書による読み聞かせといたった部分の技術に当たってもらいたいなというふうに思っております。

それから、また、もう一つ、今、言われたような、私立の園に対しての読み聞かせができないかといったところ、ちょっと、スペースの問題もあたりもするので、どこまでできるかといったところ、各園のちょっと、環境にもよるんですけども、そういったところにも、ちょっとチャレンジをしていきたいなというふうに思っております。

○内田委員 関連で。

○戸張分科会長 はい。内田委員。

○内田委員 そもそも、ちょっと、公立園と私立園で保育の質の差はあるんですか。ディテールのことは、今おっしゃっていますけど、総体として。

○加藤子ども支援課長 保育の質といった部分につきまして、まあ、これは本当に、どこまでどう、質という部分を捉まえるかといったところがあるうとは思っんです。むしろ、環境の部分であったり、保育士さんの質であったり、まあ、一番大きいのは、多分、保育士さんの質という部分が、やっぱり人間が、人間を育てていくといったところを考えると、やっぱり保育士さんの質という部分が、非常に大きいんだと思います。で、我々とする、推進課さんであったりが主催している研修に出ていただいて、例えば、支援を要するお子さんに対して、どういう保育を展開をしていくのか。これは、児童・家庭支援センターのアドバイザーの方に来ていただいたり、これは、現場でのアドバイスをいただいたり、また研修であったりといったところについてご案内を差し上げて、できれば、参加をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

今、内田委員のほうからご指摘いただいた、保育の質。やはり、人員体制といった部分で、研修に出れる出れないといった部分があるうかと思っます。やはり、出れる園については、やはり、一定の保育の質を磨いているというふうに、我々のほうも見させていただいているところでございます。ただ、やはり、なかなか人員体制上難しいという部分もあるうかと思っますので、そういったところに、どういう形で支援ができるのか。我々として、今考えているのは、外に出る研修はちょっと、難しいかもしれないと。で、園内で研修ができないかといったところで、推進課さんと、ちょっと相談をしながら、東京大学の先生に入っただいて、で、それで巡回の中で、あるテーマを決めて、今、今年度やったのは、保育中の子どもたちの写真を持ち寄っただいて、どういう気持ちで子どもたちが、こういうふうな表情をしたのかと。例えば、泣いている写真であったり、笑っている写真であったりといった部分を、園内の保育士さん同士で情報共有して、こういう笑顔であることを、どうしたら続けられるかなといったところの研修をやっただいて、

保育の質について、これは区立も私立も含めて、どこも園内研修を、全園、やらせていただいて、高めさせていただきたいなど。今年度も全園やりました。また、来年度も含めて、これは、予算としては推進課さんなんですが、やらせていただきたいというふうに思っております。

○内田委員 今ご説明いただきまして、大変安心しました。しっかり、その保育士さんの質というところの現状把握ができていて、その課題の対策も——あ、要因分析も、対策の立案できているので、すごく安心しました。すばらしいと思いました。そこまでできているのであれば、ぜひぜひ、これを進めていただいて、やはり、その運営形態にかかわらず、お子さん、子どもたちの、いわゆる保育の質というのは、特徴はあってもいいけども、確保すべきだと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思いました。

で、ひとつ、その、不思議なのはというか、小学校や中学校では、結構多くの方が私立を第一希望される。ただ、保育園に関しては、公立を希望されるという、そこがね、自分の中でも何でかな。やっぱり、公立という、区立という安心感とかもあるのかなとか、いろんなことを考えるんですけども、そういったことも長期的には、あわせて研究していただければと思います。いかがですか。

○加藤子ども支援課長 ご指摘、踏まえまして、区立としてどういうふうにあるべきかといったところについて、やはり、考えさせていただきたいというふうに思っています。具体的には、多分、ある程度人員は、私立よりは充実しているという部分で、園内での研究といったものについて、取り組んでいってほしいなど。その園内で取り組んだ保育に関する研究を、私立園にどういうふうに戻していくか、そういった部分が、多分これから、区立園に求められる部分かなというふうに思っております。ちょっと、こちらについて、さまざま検討のほうを図っていきたいと思います。

○戸張分科会長 はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 この項目で、これは公立園と私立園の連携にもかかわってくると思うんですよね。やっぱり、どうしても保育士さんの場合は、公立園の方のほうが、ベテランの保育士さんがそろっていると。どうしても私立園の場合は、特に新しい保育園になると、なればなるほど、やっぱ若い保育士さんが中心になっていくということで、やっぱり保育の経験とか、そういうのを伝えていくという面では、公立・私立の連携というのは必要だと思いますし、例えば、遊び場、水遊びについても、なかなかこう、プールが設置できない。民間でありますから、ここでは、公立の保育園のプールを借りるとか、そういった連携も必要だと思います。

で、先日、神田保育園の向かいで、大きな火事がありまして、で、まあ、ちょうど園庭が間にあったものだから、保育園の園児には余り影響はなかったんですけども、でも、まあ、煙が近い。保育室から廊下のほうに避難をしていたということがありました。で、その際、近くの民間園の保育園の先生が心配されて、こちらにいられて、それで、うちの園に避難させてもいいですよというような話があったと。そのときに、その区立園の園長のほうが、今後、そういった方法もあったんだということで、今後お互いに協力していきましょうというようなことがあったそうなんです。で、これ、本来、そもそも、公立・私立園の連携強化というふうなことで予算をつけているのであれば、そもそも、当たり前前

強化というふうなことで予算をつけているのであれば、そもそも当たり前のように何かあった場合に連携し合っているというのが普通かなと思って、ちょっと話を聞いて、なかなか連携不足なのかなというのを感じたんですけれども、いかがですかね。

○加藤子ども支援課長 1月21日に起きた神田保育園の前の起きた火災のときのお話だと思います。で、確かにその火災が起きたのは大体午後5時ごろ、夕方で暗い中で火災が起きたと。ただ、消火自体はすぐ終えたといったところだったんですが、やっぱりその日、ちょっとふじみこども園のほうで研究発表会があったといったところで、多くの保育士がそちらのほうに向かっていて、ちょっと園長もそちらのほうにちょっと向かっていて、主任がそのとき火災があったという報が入ったときに、主任とあとは正規がちょっと何人か、あとは非常勤と派遣の職員で対応していたというふうに聞いてございます。やはりその後ちょっとヒアリング、主任と園長のほうをヒアリングさせていただいて、主任のほうがそのときに聞いたんですが、さまざまな形で避難訓練を毎月保育園は必ずやっております。で、そのときさまざまな想定をしてやっているはずが、実際に火を見た瞬間にどう対応すればいいのか飛んでしまったという話がありました。で、これ自体は本当にはいけないうことだとは思いますが、やっぱり人間としてやっぱり火を見た恐怖といったところも多分あるんだと思います。それは本能的なものなんだろうというふうに思います。ただ、やるべきことは後で聞くと口頭記録を聞くとちゃんとやっているんです。ただ、やっぱり本人の中での動転したというふうに言っておりましたので、そういったことの連携という部分で、本当にお近くの神田淡路町の大きなおうちの保育士さんたちが来てくれて、避難するならすぐ来ていただいて、もう体制が整っていますよと言っていたということすごく安心感があったというふうに聞いております。で、それを踏まえまして、本来であればもともと連携ができていなければいけなかったという部分については、ちょっとこれも強化のほうをさせていただきたいなと思っております。

その前から、本来であれば我々とする、こういう園、近くの園とさまざまな連携してくださいといったところは申し入れてはいたんですが、ちょっと保育士のほうの頭の中で、実際に実質的にこれは本当に連携をしないと何かあったときに大変なんだといったところが芽生えたのが今回の事件だったかな。

○牛尾委員 なるほどね。

○加藤子ども支援課長 火事だったかなというふうには思います。ですので、そういうことがあってもなくても、さまざまな連携をしてほしいといったところについて、これは私のほうからお願いのほうをさせていただきたいと思っております。

○牛尾委員 はい。検討してください。

○戸張分科会長 このページ、どうですか。

○たかざわ委員 16番の4番、事業所内保育事業とあります。この予算1億4,821万円、この内訳をまず教えていただけますか。事務事業概要100ページ。

○加藤子ども支援課長 大きく補助金と、扶助費というのは、扶助費というのは国が定めた公定価格とされるものに分かります。で、補助金につきましては、予算でお願いしているのは7,500万余という金額になります。それから扶助費のほうは7,200万余という金額になります。

以上でございます。

○たかざわ委員 事務事業概要を見ますと、厚生労働省5号館と、それからアソシエナーサリー、この2カ所ということでよろしいですか。

○加藤子ども支援課長 すみません。ご説明が漏れておりまして、申しわけございません。

この4月に――予算概要のすみません、39ページをごらんいただければと思います。39ページの一番上の地域型保育事業、事業所内保育事業ということで、今、委員のほうからご指摘いただいた厚生労働省とアソシエはこの二つでございます。もう二つ、この4月から新たに開園する施設がございます。表の3番目と4番目、（仮称）グローバルキッズ霞が関園と（仮称）ゆうてまち保育園、この2施設が追加されるといったところで予算が大幅に増となっております。

○たかざわ委員 この予算の概要の39ページの一番上、これ計5、5、5、7の22人となっておりますけども、これは区民ということでよろしいですかね。

○加藤子ども支援課長 そのとおりでございます。あくまでも事業所内保育所は従業員枠と、あと地域に貢献していただくという意味合いで区民枠というのをいただいております。その区民枠がこの中に定員として掲載させていただいております。

○たかざわ委員 いいです。

○戸張分科会長 いい。

はい、牛尾委員。

○牛尾委員 病児・病後児保育20番ですけれども、これは一般質問でも病児保育、私も決算の中でも求めてまいりました。で、なかなか施設の整備であったり、お医者さんの確保であったり、特に病児保育は設置がなかなか大変だという状況もあります。例えば、千代田区には大きな病院というのがありますよね。やっぱりそうしたところの例えば1室をお借りするとか、大きな病院にお医者さんの手配をお願いするとかというようなあらゆる可能性を探って、やっぱり病児保育の実現というのを目指していただきたいというふうに思うんですけれども、そういった方策・検討をちょっとお聞かせいただければなと思うんですけれども。

○中根子育て推進課長 今、委員からご質問がありましたとおり、病児保育につきましては医師の手配等いろいろな課題がございます。その課題を踏まえまして、現在のところ、できるだけそういった課題を大きな病院と連携すれば医師の手配、あるいは看護師の手配も区ではできるのではないかとというふうに考えまして、今、設置できるようにその大きな病院と事務的にはできないかという打診はしております。ただ、先方もまだ病院として決定するという状況には至っておりませんので、ちょっといつ先方から了解をいただいて開設できるかというところは、今のところちょっと名言というのは難しい状況ではありますけれども、今そういう先方の病院とできないかという話を進めておるところでございます。

○牛尾委員 ぜひ頑張っていたいただければというふうに思っております。

今、病児保育というと、自宅にシッターさん呼んで病気の間見ていただくということで、利用件数も年々やっぱり子どもが増加しているということもあり、ふえていますし、ことのようにインフルエンザが大流行するようなことがあれば、病児保育の利用者というのは結構ふえてくると思います。で、インフルエンザともなると、長期間お子さんが休まなくちゃいけないということで、今、利用料の年間上限が4万円ということになっておりますけれども、シッターさんを1週間ぐらい利用しちゃうと、もうそれだけで上限を超え

てしまう可能性もあるということで、このやっぱり上限をもうちょっと拡大するような検討もこれが必要じゃないかなというふうに思うんですけども、その辺のご検討いただけますか。

○加藤子ども支援課長 私ども予算要求のときに、上限額であったり、また今補助の2分の1であるということについてどうするのか、やはり課内のほうでさまざまな角度でちょっと検討のほうをさせていただいたところではございますが、実績のほう、これは利用件数当たりで補助額を割っていくと、一番多いのが平成27年度で、1件当たり大体2万460円だったといったところで、29年度の利用件数で補助金額を割り返すと、1件当たり1万8,548円といったところ、ちょっと実際の伸びといったところはそこまで、確かに補助額としては非常に伸びていますし、利用件数としては伸びているといったところはあるんですが、実際に1件当たりでちょっと換算すると、ちょっとなかなかそこまで上限の方に向かうといったところについて、件数が伸びてないといったところがございます。これが本当に真に実際の利用状況を反映しているかどうかというところはちょっと申請が上がっているだけですので、ちょっとわかりかねるところではありますが、こういった我々としては実績の状況で、ちょっと予算について、予算というか上限額について増という形ではちょっと難しかったなといったところで今回の要求額となっております。

○牛尾委員 平均としては下がってきているということですけども、実際上限使い切っているというような方の数はわかるんですか。

○加藤子ども支援課長 すみません、ちょっと、今決算のときには用意をしていたんですが、ちょっと予算のときに用意がなくて、申しわけございません。ちょっと手元にはないんですが、午後になればまたちょっと持ってきてご答弁させていただければと思います。

○牛尾委員 あ、そうですか。じゃあそのときに。

○戸張分科会長 このページほかに質問がある人いますか。

では、今のあれで午後からということで、これで休憩しましょう。1時半再開ということをお願いします。

午後0時15分休憩

午後1時29分再開

○戸張分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

1目、子ども家庭福祉費の159のページから再開いたします。

質疑がある方。

あ、そうだ。先ほどの答弁からをお願いします。

○加藤子ども支援課長 牛尾委員のご質問のうち、派遣費用助成のほうの上限額に達している方の数につきまして申し上げます。

平成29年度132件あったうち19件ございました。ちなみに28年度は94件のうち12件でございました。パーセンテージであらわしますと、29年度が14.4%、28年度につきましては12.8%ということで微増でございました。

○牛尾委員 ありがとうございます。平均すると確かに4万円、いわゆるほとんど行っていないというような状況があるんですけど、でもそれは病気の程度にもよりますし、ただ、これだけ1割以上が4万円に達して4万円以上は自己負担になってしまうという方のことも考えれば、病気は不可抗力の面もありますし、やはりご検討を引き続きお願いしたいと



いう、これは要望ですのでお願いします。

○戸張分科会長 要望です。

ほかに。

○池田委員 25番の（5）要保護児童等支援事業について伺います。先ほどの所長の説明の中で、定員を少し拡大するという形で今回新規の予算となっておりますが、これまでの実施してきた部分が足りなくなったというか、もっとさらに拡大をするために今回こういう新規の予算を上げているんでしょうか。

○新井児童・家庭支援センター所長 30年度までは児童養護施設に1日一人という枠で委託をしておりました。その一人というところではなかなか足りない部分がございます、31年度、年度途中にはなるとは思うんですけども、区内において児童養護施設に委託をいたしまして、定員5名という枠で実施するものでございます。

○池田委員 区内においてというところで、児童・家庭支援センターが今神田地区にあると思います。まだこれまで児相の件ですとか、子サポの件ですとかなかなか先が進まない案件もありますけれども、この件について、1日5名程度預かるという規模ですけれども、大体どのあたりを予想しているんでしょうか。

○大矢子ども部長 ちょっとすみません。休憩してください。

○戸張分科会長 休憩します。

午後1時32分休憩

午後1時33分再開

○戸張分科会長 再開します。

センター所長。

○新井児童・家庭支援センター所長 場所につきましては、区内ということは区内なんですけれども、今ちょっと交渉中でございますので、決まりましたらすぐにご報告させていただきます。

○池田委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

この事業については、児童虐待の未然防止ということで新たに起こすことだと認識しています。これまで児童虐待の相談案件がかなりありますけれども、その全てとは言いませんけれども、ある程度情動的なところは把握されているんですか、センターのほうでは。

○新井児童・家庭支援センター所長 区内で起こりました相談案件につきましては、虐待案件から軽微な育児相談等全て児童・家庭支援センターのほうは把握しております。

○池田委員 今回の場合、保護者が疾病や育児の悩みにより、事情によってそういう施設を利用するということですが、児童・家庭支援センターのほうからそういう案件があって親と相談をしながらそういうところに通わすというか、利用させるのか、もしくは強制的に児相の働きまではいかないにしても、そういう環境を見守りながら、あえてこのような施設、事業に触れさすというか、受け入れるというような構えなんですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 今、ご指摘のように両方私どものほうは考えております。親が嫌だと言っても、ちょっとこれは危ないと思って児相に行くほどでもないというような案件もありますので、そういったご家庭に関してはこちらのほうで保護したいと考えております。また、今もちょっとどこか預かっていただけないかというご相談は大変

多いんですね。育児の疲れであったりとか、冠婚葬祭で遠くまでこんな小さい子連れて行かないからどこかというようなご相談ありまして、そういったようなニーズにも応えられるというように考えております。

○池田委員 わかりました。余り特定な理由じゃなくても預かるということで今受けとめました。で、受け入れるということについてなんですけれども、千代田区の中で、今、里親制度を利用しているとか、そういう受け入れをしている状況というのは把握してましたらご説明いただきたいんですけれども。

○新井児童・家庭支援センター所長 区内の里親さんに関しましては今おりません。周知活動等はやっているんですけれども、なかなか見つからないというような状況があります。

○池田委員 里親制度、里親になるというためにもきついろいろな養成講座みたいなのも必要だと思うので、なり手がいないというわけではないと思うんです。こういう支援事業をやることも大切なんですけれども、やはりその先の里親になってもいいというご家庭が何件かあるとしたら、そういうところを少し指導と言わなくても、何というんでしょうね、勧誘というか、進めていくようなお考えはありますか。

○新井児童・家庭支援センター所長 現在も年に1回は里親さんをお呼びして体験発表であるとか、里親のもとで育ったお子さんの体験発表であったりということで、区内の方に周知しているというような現状もあります。また、児童館等のお祭りなどでも、里親になりませんかということでお声をかけたりということはしているんですけれども、何か機会を見つけまして里親さんということを知っていただくということと、あとはまたなっていたきたいというようなところは、もちろん今後精力的に周知してまいりたいと考えております。

○牛尾委員 関連で。

○戸張分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 今の項目の関連でお伺いします。

予算の概要の50ページの1番の放課後の居場所づくり事業というところで、平成31年度は宿題などを受ける学習支援と食事の提供ということが書かれてあって、ここに児・家センが認めた方が行くということなんですけど、これ今こども食堂というのがいろんなところでできているじゃないですか。ここの違いは何なのかなということですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 こども食堂は誰でも自由に出たり入ったりということが自由ですけれども、この放課後の居場所づくり事業に関しましては、児童・家庭支援センターで把握しております要保護の児童のご家庭に対してお声をかけているものでありまして、その辺が普通のこども食堂とは違います。

○牛尾委員 要保護で児童・家庭支援センターが認めた方というのですけれども、例えばそこまで行かないけれど、確かにこども食堂というのは誰でも行けるというような子が対象になるという話ですけれども、基準といいますか、要保護、この人はこの事業に行けますよと。この人は対象外ですよという明確な基準というのはあるんですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 現時点では児童・家庭支援センターの相談にかかっている児童ですね。

○牛尾委員 かかっている方。

○新井児童・家庭支援センター所長 はい。3カ月ぐらい継続してうちとかかわっている

ようなご家庭に関してお声をかけているものです。

○牛尾委員 つまり、児・家センにおいて、なかなか大変だから相談に乗ってほしいというところでしばらく相談に乗っている方は全て対象になるという認識でよろしいんですかね。

○新井児童・家庭支援センター所長 現在はそのような形で運営しております。

○戸張分科会長 ほかにこのページよろしいですか。

○たかざわ委員 子育てコーディネーター事業、これは昨年より予算が300万ほど低くなっていますよね、1,036万円という形で。この予算の内訳を教えてくださいませんか。

○新井児童・家庭支援センター所長 ちょっと待ってください。内訳。

○たかざわ委員 はい。事務事業概要で116ページ。

○新井児童・家庭支援センター所長 このコーディネーター事業のこれは、コーディネーター事業に関しましては、あい・ぽーと麴町のほうに委託しております、その委託料に関しまして低くなっているものでございます。現在、うちの児童・家庭支援センターのほうにもコーディネーター養成しております、両方でやっていこうというところで、31年度に関しましては人件費的なところで低くなっているところです。

○たかざわ委員 これ事務事業概要を見ましても実績というところが出てないんですが、実際どのような状況であったんでしょうか。

○新井児童・家庭支援センター所長 ちょっと待ってください。ちょっと待っていただいでいいですか。

実績に関しまして、これは事務事業概要の181ページをごらんください。

実績なんですけれども、ここにあります事業実績のところですね。こちらにありますように、区役所2階とそれと子育てひろばあい・ぽーと麴町で実施しております、その内容的なところは育児・しつけであるとか、大体が育児・しつけのちょっとしたご相談であったりとかということが多く聞いておりますけれども、このような数字になっております。

○たかざわ委員 相談件数と書いてあるところですね。

○新井児童・家庭支援センター所長 はい。

○たかざわ委員 これ昨年より予算が減っているのは縮小したということ、あるいはコーディネーターの数が減ったということなんですか。

○戸張分科会長 それはさっき説明したよ。もう一度。

○新井児童・家庭支援センター所長 コーディネーターが区役所2階のコーディネーターは、児童・家庭支援センターの職員が来年度はやりますので、その辺でコーディネーターさんの人件費が減っているということです。

○戸張分科会長 職員が入ったということです。

○たかざわ委員 そうしますと、この事業統合した後に児童・家庭支援センターへ所管が移ったということで、家庭支援センターの職員もそのコーディネーターを引き受けるということで、その人件費が減ったという、そういう受けとめ方でよろしいですね。

○新井児童・家庭支援センター所長 はい。そのとおりでございます。

○戸張分科会長 ほかにこのページ。牛尾委員はまだありますか。

○牛尾委員 27番、学童クラブ事業運営、あらましで言いますと40ページになります。学童の要望、需要もふえていまして、で、やっぱりなかなか最近引っ越してこられる保護

者の方、で、やっぱりお忙しい方も非常にいらっしゃいます。それで、これもこの間何度か要望しているんですけども、今の学童クラブ、民間のクラブは9時までお願いできるというところがありますけれども、現在の学童クラブは通常7時で終わってしまうと。で、これまで保育園というのは延長保育で19時半まで、7時半まで延長で預かれると。それが突然この学童に行くのと7時まで。やっぱりなかなかぎりぎりのお迎え、あと間に合わないという方も私が通っているクラブでも何人かいらっしゃいます。

それで一つは、民間の学童クラブで時間延長をやっている申請しているお子さん世帯がどれぐらいいるのか。実際利用されているのはどれぐらいいるのかというのはわかりますか。

○新井児童・家庭支援センター所長 9時まで開設している私立の学童クラブということですよ。これ統計とっておりまして、今、9時までの学童クラブが4施設あります。来年また2施設ふえますけれども、例えば申請に関しましては大変多くなってはおりますけれども、実際ご利用になる方というのは、本当に例えばポピンズ一番町ですと、50人中39人登録はしているんです、何かのためということ。ですけれども、毎日残っているのは五、六人というような実態があります。ほかに二番町こどもクラブも71人中30人登録はしておりますけれども、毎日の残っている方は十五、六人ということのように聞いております。

○牛尾委員 毎日残ってらっしゃる方はそれぐらいだということですが、ただ、実際突然残業しなくてはいけなくなったとか、その心配のために登録する人はふえているということだと思います。だからやっぱりニーズというのかな、利用したいというお気持ちはあるのかなというふうに思うんです。で、やはり今までは7時半まで保育園で預かれた。しかし学童クラブになったら30分早目に迎えに行かなくてはいけないということで、結構ご苦労されているお母さん方もいると思うんですけれども、例えば学童クラブのほうで、今の区立、あとは民間で7時までやっている学童クラブが30分延長していただくためには課題といいますかね、何が必要かと思われませんか。

○新井児童・家庭支援センター所長 今、課題というお話でございましたけれども、現在学童クラブ、学校内学童クラブ、この区立の学童クラブ、それとこの私立の学童クラブとあります。私立は9時までということで、各学校の近くに大体一つずつできるようにと考えております。あとは学校内、児童館内とありますけれども、この人数に応じて親御さんを選んでいただいて入会していただければと思っております。その辺では、今、需要と供給がマッチしているのではないかなというところではあります。

○牛尾委員 それはいいんですよ、新しい学童クラブができて、9時までできますよと。それじゃ選んでくださいとそれはいいんですけど、今、7時で終わるじゃないですか。それを30分お願いするためには何が必要かということを知りたいんですけども。

○新井児童・家庭支援センター所長 現在、区立の学童クラブに関しますと8時半から7時15分までというところを職員ローテーションで運営しております。その点考えますと、7時半までということは、職員まだもう少し残るというところで、その辺の職員の確保ですとか、また実際のニーズですね、ニーズは今7時まで7時以降どうしてもという方、7時までの学童に関してはそう多くはありませんので、その辺が課題かなと思います。

○牛尾委員 ちょっとなかなかそういったニーズがないんじゃないかというような印象を

受けたんですけれども、ただ、結構延長保育を利用されているお母さん方もいらっしゃると思うので、もう一度ちょっとご要望調べていただいて、もしもうちょっと7時半まで延長してほしいと。人を配置すれば可能だというお話ですので、そこはもうちょっとご検討もいただきたいということでお願いいたします。

○新井児童・家庭支援センター所長 ごめんなさい。人がいればいいというところではなくて、その辺は人の問題もありますけれども、子どもの生活であったり、それと職員のローテーションであったり、いろいろなこと、あとは全て勘案いたしまして、その辺は十分考えてまいりたいと思います。

○中根子育て推進課長 ただいま実施しています次世代支援計画の保護者のニーズ調査の部分でもそのあたりのニーズというのは一定量わかってくるかと思しますので、またそのニーズ調査の結果が出たときに、その辺保護者のニーズがどんな状況であるかというのは報告させていただきたいと思います。

○牛尾委員 はい。

○戸張分科会長 はい。このページどうでしょう。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 まだ同じ目が続きます。160、161ページ、質疑ございますか。

○たかざわ委員 あ、説明ね。

○新井児童・家庭支援センター所長 いいですか。

○戸張分科会長 あ、ごめんなさい。失礼。

○新井児童・家庭支援センター所長 161ページ、32の（2）と（3）について新規事業ですので、簡単にご説明させていただきたいと思います。

重症心身障害児等支援事業です。これは区内に児童福祉法のサービスであります児童発達支援事業所、それと放課後等デイサービスの事業所というのが二、三カ所なんですけどございます。ですけれども、重度ですね。また重症心身障害児、あとは医療的ケアが必要な児童を受け入れてくれるこういった事業所はまずないんです。それと特別支援学校や特別支援学級に通学する障害児、発達障害児等を十分に受け入れてくれる事業所、例えばその子によっては時間を長く預かってほしいということであったりとか、また学校から事業所、家から事業所の送迎等を必要でもなかなかしてくれる事業所というのはありません。そこで、こういった現状を踏まえまして、こういった重度、重症心身障害児、また発達障害児等の専門的な指導の提供、あとは保護者へのサポート等を行うことができます民間事業者に対しまして補助を行い、通所支援事業を提供するための体制の確保を図りたいと考えております。

次が（3）番の障害児ケアプランです。障害児ケアプランに関しましては、妊娠期から18歳までの一貫したプランニングを行うことによりまして、個に応じたサービスの提供、充実を図るということで、プランニングは保護者の意向や状況を把握いたしまして、ライフステージごとのプランを作成するということが一つ大きな狙いです。それと、やはり節目節目ですね。小学校に入るときであったりとか、中学校に入るときであったり、また18歳以降就労、福祉のほうに引き継ぐときであったりというところで、情報をきちんと見直し引き継ぎを行いまして、支援方法や成長の過程が蓄積したものをしっかり引き継いでまいりたいと考えております。これによりまして、児童と保護者が不安なく地域で安心し

た暮らしができるようにするということがこの大きな目的です。また、このプランニングをすることによりまして、障害児に関します足りないサービスは何なのか、また必要なサービスはこういうものなんだというようなものを検証を行っていきたいと考えております。現在まだ検討中でありまして、今後は実際に障害を持ったお子さんを育てた保護者であったりとか学識経験者等のご意見を十分聞きまして、今、様式類も作成しているところなんですけれども、つくり上げていきたいというように考えております。

説明は以上です。

○戸張分科会長 はい。このページの質疑。

○たかざわ委員 放課後子どもプランの学校内学童クラブ、事務事業概要だと214ページ、それと予算の概要の40ページです。

この予算の中で、学校内学童クラブというのは、これは委託料という形で予算が計上されているのか、あるいは運営補助という形で出ているのか、どちらでしょうか。

○新井児童・家庭支援センター所長 学校内の学童クラブに関しましては運営費補助になっております。

○たかざわ委員 この運営費を補助するという形になりますと、各校内学童、規模も違いますし、運営形態も違うかと思うんですが、この補助を出す基準というのはどういう形で出ているんですかね。

○新井児童・家庭支援センター所長 学校内学童につきましても、正規職員、非常勤職員というところで人件費と、あとは児童数に対して何人かというようなことを要綱で定めております。その人件費、それと子ども一人に対して幾らかけるという運営費でありますとか、そういうところで計算しておりますので、各学童クラブ人数等違いましても基準は一緒というところでです。

○たかざわ委員 そうしますと、これは定員が何人だから幾らという形ではなくて、実際に子どもが通っている数、実数ということでよろしいでしょうか。

○新井児童・家庭支援センター所長 はい。そのとおりでございます。実数です。

○たかざわ委員 お茶の水小学校は今度は仮校舎へ移るときに人数が、規模というか、定員が倍になったんでしたっけかね。そうすると、定員が倍になるということは、学校を使うわけですから、場所代や何かはそうかからないんだと思うんですけども、そういうことは一切考慮はしない、入ってきた人数により出すという形でよろしいんでしょうか。例えば、運営業者がそのキャパに見合った職員はある程度用意しなきゃいけないわけじゃないですか。その辺は一切考慮しない。ただ来た実数の人数だけですよということなんですかね。

○新井児童・家庭支援センター所長 現在のところ実数というところでやっております。ただ、いろいろなあとは加算等がありますので、その辺は相談しながらということを考えておりますが、現在は実数です。

○たかざわ委員 加算。

○新井児童・家庭支援センター所長 例えば障害児の加算であるとかというようなことはやっております。

○たかざわ委員 それから、予算の概要のほうの40ページの中で、2番目の学校内学童クラブのところ、4行目で、民間の児童福祉施設等で働いている常勤職員、非常勤職員

が職場復帰する見込みで産休・育休を取得する場合に、代替職員の給与等を一定額補助する制度を実施してということが書いてありますが、具体的にこれはどういうことなんでしょうか。余りよくわからない。

○新井児童・家庭支援センター所長 こういう民間の児童館、学童クラブ等で働いている常勤の職員、非常勤の職員さんが産休や育休をとりますと、なかなかその補填というのが難しく、やめざるを得なかったりということがあります。それを防ぐために、その方たちがお休みしてもこちらできちんと費用等出しまして、その代替の職員を雇っていただけるようにしております。

○加藤子ども支援課長 同じ制度を保育園のほうでもやってございます。今、所長が申し上げたとおり、実際に働いている正規の保育士がお子さんが妊娠したということで、産休・育休に入っていくという形で、では職場復帰までやっぱり人がいなくなってしまうと現場としてはやっぱり困ってしまいますので、代替で雇う職員に対して、保育園のほうですと1月20万という形でその方々の給与の補填をさせていただいているといったところを学童クラブのほうでも行っているというところでございます。

○たかざわ委員 はい。わかりました。

○牛尾委員 児童館の運営というところの一番上ですね、なんですけれども、幾つかあるんですけど、一つは、今、日曜開放を月1で場所を決めながら、月1じゃない、月3回か、3回ぐらいかな、日曜の開放をやっています。で、各所ばらばらで、麴町と神田で分けてやっているんですけども、やっぱりなかなか麴町のほうの児童館を神田のお子さん方が利用するというのはなかなか難しいということで、やはり神田と麴町両方で日曜開放をやってくれないかという要望も聞いておりますけれども、これも何度か求めているんですけども、ちょっとご検討いただければなと思うんですけども、いかがですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 日曜開放につきましては、2年ぐらい前に少しふやしたというような現状はございます。この日曜開放に関しましても、児童館の職員がローテーションで出ているというような現状があります。その辺そういうようなこともありまして、回数をなかなかふやすということが難しい現状はあります。また、児童館だけということではなくて、ほかの施設等もありますので、庁内全体で考えていきたいなと思っております。

○牛尾委員 どうしようかな。わかりました。ぜひ検討してくださいそれは。

あと、児童館については、これは先ほどの保育の話とかかわるんですけど、また4月、5月の10連休のときに、保育所のほうはいろいろ保育を検討していただけるということですけども、小学生以上のお子さんの居場所をどうするかというのも問題になっていると思うんですよ。もちろん一緒に休めれば親がいいんでしょうけれど、親は働きに行かなきゃいけないという場合に、やっぱり子どもの居場所として必要なのももちろん学童であるということはもちろんやっていただければいいんですけど、あと児童館のそういった連休中の開放、こういうのも求められてくるんじゃないかなと思うんですけども、連休の子どもの居場所の対策というのはどう考えていらっしゃいますか。

○新井児童・家庭支援センター所長 学童クラブに関しましては、今のところ開設するという予定はございません。23区、各区情報共有しているんですけども、今のところそういう区は聞いておりません。また、児童館に関しましては、4月28日と5月5日に

関しまして開設いたします。

○牛尾委員 こどもの日。そのほかの日というのは要するに交渉もしてない検討もしてないということなんですか。それとも交渉したけれどなかなか開いていただけないということなのか、それとも全くやる気がないということなのか。

○新井児童・家庭支援センター所長 いえいえ、ニーズはあるかなというところでは先ほどもお話をさせていただいたんですけど、周辺区であったりだとか、その状況はどうするかということであったりとか、あとは学童クラブでは困った困ったということで今からご相談があるのかとか、そういうような検討はしているんですけども、10連休に関しまして、学童クラブ開設というような予定は現在ありません。で、児童館に関しては先ほども5月5日は全館……

○牛尾委員 それはこどもの日だから。

○新井児童・家庭支援センター所長 こどもの日なので開設いたします。4月28日に関しましては、西神田児童センターのほうで開設する予定です。

○戸張分科会長 牛尾委員、最後のやる気がないという言葉は余り適切ではないですよ。

○牛尾委員 ああ、そうですね。わかりました。じゃあ訂正をいたします。

○池田委員 関連で。

○戸張分科会長 池田委員。

○池田委員 児童館一般事業について伺います。それから（4）番、（5）番のほうにもいずみこどもプラザ、富士見わんぱくひろばとありますが、これまで保育園と同じようなことなんですけれども、児童館では個々にさまざまなイベントをさせていただいて大変子どもたちが楽しいところだと思います。事務事業概要の208ページからの入館者数を見ますと、入館者数のトータルはすごく多いんですけども、登録者数がこの数字なのかなと思うんですが、このあたりのご説明をいただけますか。

○新井児童・家庭支援センター所長 登録につきましては1年に1回初めに来たときに登録していただきます。1回登録していただければあとは来館簿にお名前を書いていただくだけで何回でもご利用していただけるというように児童館のほうではなっております。

○池田委員 そうしますと、この近辺で通っている子どもたちが全員がもちろん児童館を利用しているということではなさそうですが、児童館同士での何か連帯的なイベントというのはおやりになっていますか。

○新井児童・家庭支援センター所長 乳幼児さんの親子に関しましてはいろいろ各児童館それぞれ回っているというような現状がありまして、できるだけ乳幼児さんのイベントは同じ日にやらないようにというように組み合わせています。また小学生に関しましては、そういった大きいイベントですね。お祭りであったりとか、そういったようなイベントもできるだけ同じ日にぶつけないというようなことをしています。あとは合同に関しましては、今のところ卓球大会だけは合同になっております。

○池田委員 その卓球大会なんですけれども、実は各児童館で卓球クラブという形で任意でやっているお子さんたちが多いたと思いますが、中ではそういう特に特段卓球をやろうというところも全部が全部やっているわけではなさそうで、卓球大会に向けて、例えば日ごろやっているお子さんはもちろんレベル的にはしっかりしているんですけども、やってないところで本当は出たいんだけど、練習不足で出られない。それはいろんな諸事情



があると思うんですけども、で、勝つ負けるというところでやはり子どもの気持ち的にはすごく酌んであげたいなと思うんですが、同じ合同でやるのであれば、何かそういう同じ環境もあっていいのかなと思うんですけども、そのあたりの統一感というか、お考えはいかがでしょうか。

○新井児童・家庭支援センター所長 各館で卓球クラブを設けたりですとか、卓球クラブがないところでも卓球台は全ての児童館にはございますので、その辺で練習量が違うというようなこともあるんですけども、各館でまずは練習してもらって、そこからその大会に何人か、出たい子は大体今出られるようにはしているんですけども、館で少し指導してから出るようにということで、今、卓球大会は実施しております。

○池田委員 その際の移動の手段というのはどうしているのか、またその引率者というんですかね、現地集合・解散等はわからないんですが、そのあたりもしわかっていればご説明ください。

○新井児童・家庭支援センター所長 基本的には各館から職員が引率して西神田児童センターが大きいので開催場所は西神田児童センターなんですけれども、各館から職員が引率して連れていきます。保護者の方が直接連れてきたり、またはお迎えに来るといったようなこともそこは臨機応変にやっておりますけど、基本的には送り迎えしております。

○池田委員 わかりました。卓球に限らず、例えば、今後いろいろ民間では囲碁をやったり将棋をやったり、さまざまな交流をしながら子どもたちも励んでいるところなので、今後そういう児童館単位の合同な催し、ないし何かそういう全体でできる子どもたちが一堂に会してやれるような企画みたいなのをお考えが何かあればお示しいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○新井児童・家庭支援センター所長 乳幼児さん親子に関しては「子育てまつり」というものを来年予定しております。ただ、小学生に関しては、来年度も今のところ卓球大会になるかなと思っております。

○戸張分科会長 いいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 30番の私立学童クラブの運営補助、先ほどの続きですけれども、この処遇改善の中の家賃加算のところですけども、これはぜひすばらしいことだなと思うんですけども、この対象、例えば区内に勤めているとか、そういった条件というのはあるんですか。区内に勤めているじゃない。区内に住んでいるとか、そういった条件。

○新井児童・家庭支援センター所長 区内ですとかというのは限定しておりませんで、申請があります正規職員に対して家賃補助をするというものです。

○牛尾委員 ということは、全ての指導員、保育士さんの数に見合った額が補助されるということですか、それとも例えば事業者がどこかを借り上げた際に出すとか、どちらなんですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 こちら側から申請のあった正規職員ですね。施設長であったり、あとは学童クラブの職員の正規職員、あとは児童館の広場事業担当の職員というところの正規職員に関して8万円の補助ということを考えております。

○牛尾委員 ということは、単純計算で今の手当に8万円が上乗せされるという認識でよろしいんですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 個人にこちらから一人ずつということではなくて…

…

○牛尾委員 ですよ。

○新井児童・家庭支援センター所長 会社のほうにももちろんお渡しいたしますので、その辺は賃金台帳であったり、給与台帳であったりというものを提出していただくことになっております。

○牛尾委員 賃金は給与加算等で月額3万円プラスとされると。これは当然できるだけといいますかね、ちゃんと補完されるようにやっていただきたいと。ただ、家賃補助については、住んでいるところによって全然違うわけじゃないですか。それを単純計算で掛ける8で営業者に渡すということになると、どうなんだろう。それは補助がふえるという点ではいいかもしれませんが、その辺の考え方というのがちょっといまいち。

○加藤子ども支援課長 こちらのほうの補助、保育園のほうでもやっておりますので、ちょっと私のほうからあわせて回答させていただければと思います。

これは基本的には事業者さんのほうにお支払する補助ということで、大体事業者さんのほうで契約をして事業者さんのほうでお支払いをされるという形になりますので、経費のほうは基本的には事業者さんのほうがお支払いすると。その部分で区のほうから上限の金額をお支払いさせていただくという形になりますので、例えば保育園の場合は保育士さんであったり、学童クラブ、児童館のほうでしたら指導員さんのほうがその分をお手当てしてもらうということはまずないかなというふうに思っています。

○牛尾委員 例えば保育士さんと同じように、例えば事業者さんのほうが社宅じゃないですけど、アパートを借りてそこに保育士さんに住んでいただくと、そのときの費用のために8万円、一人分しますよと、人数分しますよという認識でよろしいんですよ、それでね。

○加藤子ども支援課長 ご指摘のとおりです。

○戸張分科会長 ほかに。

○池田委員 その次の31、32にまたぐかもしれないんですけども、先ほど所長からご説明がありました重症心身障害児の支援事業について伺います。

新たにまた新規事業として重症心身障害児童の支援事業ということで予算が計上されております。私個人的には非常に前向きな子育て支援かなというところで、うれしいところなんですけれども、これ重症心身障害児というところで、通常の今まであった放課後等デイサービスの中ではやはりどうしても対応し切れないというところでこの専門的な事業の展開なんですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 今までは重度とか重症心身障害児や医療的ケアを必要とする児童に対してはそういった事業所がなかったんです。まずこういう子どもたちもうちの補助で看護師だとか理学療法士の人員については補助をしますので、そういう子どもたちも見てくださということが一つです。人数もこういう子どもたちを入れますと発達障害の児童であったりとか心身障害児の児童であったりということの数を考えますと、大体どの事業者も10人ぐらいなんですけれども、この人数も倍、20人くらいというような規模を考えておまして、両方ですね、重い子から軽い子、全ての放課後等デイサービス等を必要とする子どもたちを見てくれる事業者に対しては、こちらが補助をしますので千代

田区で運営してくださいというところですよ。

○池田委員 非常に素晴らしい事業の一つだなと思います。で、このあらしの51ページの中で開設時の補助一覧というところでさまざま出ておりますが、これまでも千代田小の中に入っている通級ですとか、発達センター等で通っているお子さんたちの送迎については、やはり場所が神田地区ですから、麹町地区の方がそこに通っている場合はどうしてもやはり交通手段が大変だったりとか、人件費も含めて、先ほどのファミサポではないんですけども、足がどうしても徒歩で通う、迎えに行く、帰ってくる。電車に乗れるのかどうなのかという交通も含めて心配をされているところなんですけども、これについてはまだ施設がどこに立ち上がるかわかりませんが、車両というのはどの程度のどういう規模を予定していますか。

○新井児童・家庭支援センター所長 こちらのほうで補助を出すというところでは、少しその辺は人数に應じまして、例えば千代田小からその施設というところでは、今まで本当にご不便をおかけしていた部分に関しては、その辺は解消できるかなと考えております。そうしますと、千代田小から家であったりとか、千代田区内に関しましてはご相談に應じながら支援していきたいなというように今考えているところです。ただ、今、事業者選定のところでまだそこが決まっておきませんので、その辺はうちのほうの要求水準のところできちんとうたっていきたいと考えております。

○戸張分科会長 まだ決まってないんだ。

○池田委員 よろしくお願ひいたします。

それともう一点、何だっけな、ごめんなさい、今さまざまに専門の治療にかかわる資格を持った方が必要とされていると思います。で、それと並行しながら実は保健福祉部でも障害者相談所というのが今開設をされていて、同じような資格を持った方がそれぞれそこで事業をされているというところで、今回、子ども部のほうでこれだけしっかり0歳から18歳まで連携を組んでやっていくというところは非常によく理解しているところなんですけれども、改めて福祉部のほうとの連携というのは、ここはあくまで今回今言っているのは重症心身障害についてなんですけれども、そこにかかわってくるかかりつけのいろいろな資格を持った方々というところについては、情報共有ももちろん必要ですし、そういったところでの連携というのはどうお考えですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 今後十分に両課で話し合いながら、その障害の程度に應じてどういった形が一番適しているのかということと一緒に考えていきたいと考えています。

○牛尾委員 関連。

○戸張分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 今のところですけども、先ほど重度の心身障害児等を受け入れる体制・設備を備える事業者がないというようなことをおっしゃっていましたが、今の放課後デイサービスをやっている事業者も、私もお話を聞くと、さらにもっと多くのお子さんを受け入れたいと。そのためにはもっと場所も広くしたいという要望もあって、こういった事業者さんが新たにこういう重度心身障害者のお子さんを受け入れるという体制が難しいのか、それともお願ひすれば拡張していただけるのか、その辺の判断というのはいかがなんでしょうか。

○新井児童・家庭支援センター所長 そういったところでやはり看護師であったりですとか理学療法士、またそういったような人員の確保をきちんとしていただいて安全に楽しく過ごせるよう放課後等デイサービスというところで、そういったような事業者をこちらで誘致したいというふうに考えています。

○牛尾委員 なるほど。では今も放課後デイサービスをやっている事業者さんがいて、もうこの間やっぱり経験を積まれているわけじゃないですか。そういった事業者さんに、逆に言ってその事業者さんが設備も充実をして、こういった方々も受け入れたいんだという要望があった場合でも新しくやっぱりつくっていかうということによろしいんですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 現在では新たに事業者募集したいと考えております。

○牛尾委員 したいと。

○たかざわ委員 この重症心身障害児のレスパイトというのは、ケース・バイ・ケースだと思うんですけども、究極のレスパイトはショートステイであると。ただ、今そういう施設もないし業者のなかなかということなんですけども、24回を限度にとすると月2回ですよね、4時間ということで。226ページに書いてあるんですけど、事務事業概要の。

○戸張分科会長 関連じゃないじゃない。これでしょう、（1）ですよ。

○たかざわ委員 そうですよ。ここのレスパイトですよ。226ページ。

であるんですが、区内の例えば今ある施設、福祉のあれになっちゃうんですけども、えみふるであいている部屋を使わせてもらうとかという形で、もちろんこういう形ですとケース・バイ・ケースで環境を変えちゃいけないというようなこともあるのかもしれないんですけども、そういうことというのはできないものでしょうか。あるいは検討できないのかな。というのは、今まちの中で結構暗い顔されている方というのは、保育園に入れないうお母さんと介護疲れの方なんです。で、レスパイトという中では究極のレスパイトと言われるショートステイ、これが可能になれば大分違うのかなと思うんですけども、そういうことは考えられませんか。

○新井児童・家庭支援センター所長 この226ページの千代田区重症心身障害児と在宅レスパイトは、これは在宅というところでやっています。ショートステイに関しましては、先ほどの要保護児童等支援事業の中で実施いたします。そこでは本当に余り重いお子さんに関してはちょっと無理かなと思っておりますけれども、ある程度の障害であったらこの養護施設のショートステイの事業者さんは見られるというところでは今ご相談はしているところなんです。ただ、今、たかざわ委員おっしゃってくれたみたいに、そういったいろいろな場合を考えて、いろいろ検討はしているところではあります。

○牛尾委員 31番の子ども発達支援のうち、子ども発達センターですけども、さくらキッズですけども、ここ最近の利用状況おわかりになりますか。

○新井児童・家庭支援センター所長 ちょっと待ってください。

○戸張分科会長 はい。

○牛尾委員 じゃあいいですよ、時間がかかるんだったら。

○新井児童・家庭支援センター所長 直近1月末の時点でよろしいでしょうか。

○牛尾委員 はい。

○新井児童・家庭支援センター所長 利用実績、延べ人数で行きますと488。利用登録者数で行きますと355人となっております。

○牛尾委員 一月で488人、かなり利用されているということで、やっぱり利用者さんがなかなか多くて、例えばこれまで週2回、いろんな言語の児童とかというのを週1回になきゃいけないようになったとか、なかなか待たなきゃいけないという声も聞いているんですけども、子ども発達センターを広げていく、拡張していく必要があると思うんですけども、そういったお考えはございますか。

○新井児童・家庭支援センター所長 すみません。そのご答弁の前に、ちょっと1カ所、先ほどの私の答弁で、1月までの延べ人数と言ったんですけど、先ほどの488は1月の延べ人数でして、1月までで行きますと4,432名となります。すみません。

今のご質問なんですけれども、さくらキッズですね。子ども発達センターなんですけど、このように大変需要が高い施設となっております。そこでは、グループをちょっとふやすであったりとか、あとは療育の必要性に応じて少し回数をその子によって変えたりですとかということで、グループと個別を組み合わせたいということで療育充実させるようにというところではやっております。子ども発達センターの拡充というところに関しましても、場所だけの問題でも、場所とあとはまた職員であったりとか、専門的な職員の確保であったりいろいろな問題がありますので、その辺十分に検討してまいりたいと考えております。

○牛尾委員 ぜひお願いいたします。

○戸張分科会長 いいですか。このページよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。それでは、ちょうど1時間たちましたので、10分間トイレ休憩します。

午後2時30分休憩

午後2時40分再開

○戸張分科会長 分科会を再開します。

前ページに引き続いて、同じ1目の子ども家庭福祉費35から40まで残っています。

ご説明はありますか。いいですか。

質疑ございますか。

○牛尾委員 37番の保育施設防災対策というところですよ。それで（発言する者あり）これある民間の認可保育園に通っている親御さんから、保育園としては防災訓練をやっているんですけども、入っているビル全体の防災訓練がなされていないようだ。で、やっぱりいかがなものですかという話を聞いています。それで、ここの保育園は園としての防災訓練はやっているんだけど、非常階段がいわゆる柵だけで子どもたちがなかなか怖がっておりられないというような話も聞いていまして、やっぱり保育園というのは、何か事があった場合に一番安心・安全でなければいけないという点では、ビルとしての防災訓練とか、あとは階段のそういった危険な子どもたちが怖がるような階段であるならば、そこをしっかりと子どもたちも利用できるような改修と、こういった対策というのはやっぱり求められると思うんですけども、いかがですかね。

○加藤子ども支援課長 その認識のほうは私のほうも重々知っておりまして、事業者のほうにもオーナーに対してどういう対応をしているんだといったところは確認のほうをさせていただいているところでございます。で、事業者が言うには、オーナーが海外の方で、この3年間だけでも、もう4回、オーナーがかわっているというふうな話を聞いておりま

す。ですので、なかなかオーナーにかわる都度、ビル全体のトータルの年間の避難訓練というのはやってほしいというのはその都度伝えているといったところですが、ちょっとそういう形で不動産が売買の登記のところにあっていっているといったところがありまして、ちょっと残念ながら今のところ実施には至ってないという報告を先日も聞いたばかりです。ですので、ここについてはちょっと粘り強く交渉してほしいといったところについては事業者のほうには伝えてございますし、もし本当に必要であれば、区のほうからも連絡をさせていただくといったところについては事業者のほうに伝えてあります。ですので、子どもたちが安全に避難ができるような形になるように今後も努めてまいりたいと思います。

○牛尾委員 ぜひやっていただきたいと思うんですけども、今紹介したところだけじゃなくて、やっぱりビルの1室を借りている保育園というのは認可であろうが認証であろうかと思うんですね。ほかのところではこういった事例というのは出てないんですか。

○加藤子ども支援課長 今のところそこ以外は私のほうは聞いてございません。

○牛尾委員 あとビルの規模によっても、やっぱり一定程度の規模だと絶対やらなきゃいけないと。そういうようなところは、小さいところだとそこまでやらなくていいよという差はあると思うんですけども、それでも、やはり建物全体の避難訓練というのはやっぱり規模の大小にかかわらずやっぱり奥行きがあるところはやったほうがいいと思うんですけども、そういった小規模なところにもお願いをしているということによろしいんですか。

○加藤子ども支援課長 そうですね。うちの、今、巡回指導員のほうで昨年度、29年度のテーマが保育園における避難訓練を巡回して見るといったところをやらさせていただきました。で、そうした中でさまざまな形での確認、例えば全館でビル全体でどういう形で避難訓練を行っているといったところも各園確認させていただいているところでございます。ですので、ある特定の園でそうしたことがあったといったところも認識をしているところでございますので、それ以外のところは、今のところ私どものほうでは認識はしていないといったところでございます。

○牛尾委員 はい。

○戸張分科会長 いいですか。

ほかにこの目、ありますか。

○たかざわ委員 39番の保育士確保支援事業、ここで保育士の返済支援や何か、あるいは別の形で家賃の助成とかということをやっているんですが、効果というのはどのような、こういうことはすぐ効果が出てくるんだと思うんですが、要するに職員の退職・転職というのは抑えられているのか、その辺はどうでしょう、把握しておりますか。

○加藤子ども支援課長 現在30年の12月の常任委員会で説明させていただいた件だったかなというふうに思います。そこから申し込みについてちょっとまだそんなに多くはないんですが、たしか五、六件程度の実施状況かなというふうには認識してございます。ただ、これについてはもうちょっと広く、先日も1月の15日に公立園と私立園の園長先生が集まる会がありまして、そのときもご利用をしていただきたいといったところのほうをお伝えはしてございます。で、その五、六件の状況を把握しますと、大体借りていられる金額については、今回、年間で24万円、で、10年間まで補助しますよという仕組みで、本当にこれはちょっとびっくりしたんですが、借りられている金額が大体240万円とい

う方がその五、六人の方非常に多くて、これ本当に毎月大体2万円程度の返済をされているといったところまでこれもうぴったりだな（発言する者あり）というふうに思っておりますので、この制度で保育士さんの定着率といったところも向上、もう少し利用者もふえていって定着率が向上していけば本当にいいなというふうに思っております。

○たかざわ委員 今度は新規開園するところもあってふえるんだらうというふうにここにも書いてありますけども、確認なんですけど、この方たち千代田区を出るときはもう打ち切られるわけですよ、そういうことですよ。

○加藤子ども支援課長 その際の常任委員会でもご説明をさせていただいたかと思いますが、そのとおりご指摘のとおりでございます。

○牛尾委員 その保育園をやめちゃうと打ち切られると、今、話がありましたけれども、例えば系列園で仕方なく移動するという場合はどうなんですか。（「そういう場合はだめだよ」と呼ぶ者あり）それもだめなんですか。

○戸張分科会長 だめだよ、そんなの。

○加藤子ども支援課長 それも千代田区内の系列園ということであればまた話は別かなと思いますが、区外のほうの保育園に行かれてしまうと、やっぱり千代田区の区民の皆様方からいただいた税金をもとにする事業ですので、やはりそこは難しいなというところでございます。

○戸張分科会長 はい。よろしいですか。

ほかに。

○牛尾委員 38番の園外活動支援事業ですけれども、あらままだと57ページになりますかね。保育園がこれからふえていくということで、近隣の公園、代替園庭を利用する際に支援をしていくと、バスなども使うということですが、またこれから認可園がふえていくということになると、さらに代替園庭で使用する公園については園同士で調整しなきゃいけないとかいうこともありますし、また夏の水遊びの場の確保というのも大変になりますし、そういったふえていく認可園の園外活動の対策というのはどのように今考えていますか。

○加藤子ども支援課長 今現在本当に遊び場といったところについては、やっぱりなかなか厳しいといったところで、今回、この園外活動支援ということで、今年度からの新規事業ということでバスをお借りして、そのバスに乗った園児たちが多くは北の丸公園であったり日比谷公園。またちょっと区外のほうに出て新宿御苑などの公園で遊んでいるといった状況ではございます。で、本当に遊び場の確保、プール等の確保といったところは本当に年々厳しくなっているなというふうには重々認識はしております。今回のこの送迎バスについて、近隣だけではなくて、さまざまな遊びができる公園のほうに行っていたきたいというのが一つと、あとやはり近くにやはり遊び場があってほしいといったところで、これもちょっと正式に決定しましたらまた報告のほうをさせていただきたいと思っております。現在交渉のほうを進めさせていただいているのが区内の大学さんで持っているコートといったところの貸し出しといったところで、9月ぐらいにご報告させていただいた大妻女子大学さんのテニスコートをお借りをさせていただいているのを初め、それ以外の部分で私立の学校さんであいている時間を借りられないかといったところの交渉は引き続き実施のほうをさせていただきたいなと思っております。一つ、多

分4月に入ればいい報告ができるかなというふうに思っているところはございますので、また正式に決まりましたらご報告させていただきたいと思います。

○牛尾委員 わかりました。ぜひ進めていただければと思います。

で、またこれは見積もりというか、できれば欲しいんですけど、新しい開設する予定の園も含めた代替園庭をどこを利用するかとか、そういったまた一覧の表がいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○加藤子ども支援課長 引き続き大体いつも10月ごろの常任委員会のほうでご報告させていただいているかと思いますが、それも引き続きご報告させていただきたいと思います。

○戸張分科会長 よろしいですか。この目、いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。それでは2目、保育園費、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 よろしいですか。

3目、こども園費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 よろしいですか。

最後の目になりますが、これページがまたまたがりますが、子ども施設建築費。

○小池子ども施設課長 予算説明書のほうで申しますと165ページ、予算案の概要で申しますと44ページ、45ページでございます。

四番町保育園・児童館等の整備でございます。こちらに関しましては、都市基盤特別委員会のほうで内容に関してはご審議をもらっているところでございます。本予算に関しましては、実施設計費、現在進行中の実施設計と12月以降に着工を予定します解体、それから新築工事の工事費の分という形になります。現在、実施設計をやっておりまして、31年度に実施設計が完了、31から36年度にかけて工事をやっていくという方向でございます。

説明は以上でございます。

○戸張分科会長 はい。四番町保育園・児童館の整備、質疑ございますか。

○牛尾委員 すみません。ページ戻って富士見みらい館の施設整備ってありますけど、申しわけないです。ちょっとこれ何を施設整備するのかという内容を教えてください。

○小池子ども施設課長 15年契約のPFIによる契約の年度分でございます。

○牛尾委員 わかりました。了解しました。

○戸張分科会長 はい。よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 よろしいですか。

それでは、以上で歳出の質疑は終了いたします。

ここでちょっと休憩します。

午後2時54分休憩

午後2時58分再開

○戸張分科会長 分科会を再開いたします。

これから歳入でございます。扱いですけれども、項ごとにやりますか一括でやりますか。



（「一括」と呼ぶ者あり）一括でよろしいですか。

理事者のほうから歳入についての説明はございますか。（「特にございません」と呼ぶ者あり）ありませんか。

委員の方から質問はありますか。

○たかざわ委員 1点だけいいですか。

○戸張分科会長 はい、どうぞ。

○たかざわ委員 以前常任のほうでもいろいろあったんですけども、例えば児童館へ預けて預かってもらった料金とかというのを払うのに、やりとりが不便だとかという話が出ていたと思うんですけども、そういうところって改善されたんでしょうかね。

○新井児童・家庭支援センター所長 1回ずつの支払いということだったんですけども、改善いたしまして、1カ月に一度まとめて振り込めるといふようになりまして、大変便利になったと利用者の方にも喜んでいただいております。

○たかざわ委員 あ、そうですか。あともう一点、給食費を教師が集めるという話もあったんですが、その辺は変わってない、変わりましたか。改善されたんでしょうか。

○櫻片学務課長 公会計の話について検討をこれから始めるということで、昨日もちょっと関連の質問ありましたけれども、ガイドラインがその後また出るということがあります。それを踏まえて検討を始めるということでございます。

○たかざわ委員 ああそうですか。

○櫻片学務課長 現実はまだ現金で集めてございます。

○たかざわ委員 はい。

○戸張分科会長 よろしいですか。

○たかざわ委員 はい。あとはありません。

○戸張分科会長 はい。質問よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 それでは、以上で歳入を終了します。

最後確認いたしますが、当分科会では総括質疑において論議することはないということによろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。きのうも申し上げましたが、分科会予算調査報告書は本分科会の会議録を添付しまして、3月4日月曜日午前中までに予算特別委員長に提出します。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張分科会長 はい。以上で予算調査を終了します。

2日間にわたり、本当にお疲れさまでした。予算特別委員会子育て文教分科会を閉会いたします。

午後3時01分閉会